

京 佛

夏 季 号



京都府南丹市 普濟寺 重文 仏殿(観音堂)

京 都 仏 教 会

会 長 東伏見慈治

評 議 員

園部町仏教会会長

大谷俊定

理 事 長 有馬頼底

佐分宗順

常 務 理 事 宮城泰年

小松玄澄

京丹波町丹波仏教会会長

長澤智雄

〃 荒木元悦

森 孝忍

理 事 大西真興

塩見明德

福知山市仏教会会長

朝倉義寛

〃 安井攸爾

岡本龍雄

〃 森 泰長

中村覚祐

綾部市仏教会会長

本田隆秋

〃 佐伯快勝

横江桃国

加悦谷仏教会会長

村井俊哉

〃 北園文英

川村俊弘

大江町仏教会会長

山田剛正

〃 北川隆法

吉田清順

〃

〃

〃 坂口博翁

町田泰宣

〃

〃

〃 掃部光昭

梶 妙壽

京丹波町和知仏教会会長

高柳秀文

〃 澤 宗泰

田中惠厚

〃

〃

監 事 山木康稔

戸田妙昭

三和町仏教会会長

荒山高良

〃 月沢泰信

砂原秀輝

〃

〃

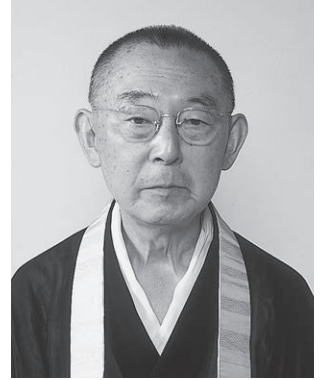
〃 平野雅章

谷内弘照

舞鶴東仏教会会長

松嶋康晴

長澤香静



青蓮院門跡名譽門主

会 長 東伏見慈治

ご 挨拶

残暑ではございますが、まだまだ厳しい暑さが続きます。

ご寺院各位には益々ご清栄のことと存じます。

さて、本年三月十一日寒中、東日本大震災がおこり想定外の津波が東北地方沿岸部一帯に押し寄せ、多数の尊い命が失われました。この先何十年とかかる復興と被災者の皆さまの深い悲しみを思うと言葉を失います。まず被災者一人一人に向き合い、悲しみに寄り添うことを考えてみる時間は「がんばろう日本」のスローガンの前にやるべき大切なことではないかと思えます。

天災と人災が重なり合ったこの度の東日本大震災。戦後日本の六十年間にさまざまな問題を投げかけたような気がします。

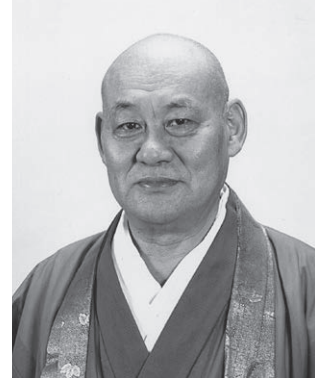
地球温暖化問題、効率重視の経済と原発問題、無縁社会問題、過剰医療問題、私ども宗教者はその都度人々に指針と明確なメッセージをなげかけてきたでしょうか。

合 掌

理事長報告

無事 (ぶじ)

臨濟宗相国寺派管長
理事長 有馬 頼 底



暑さ厳しいおり、皆さま方に於かれましては平素より本会に対し、何かとご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本年三月十一日、東日本に於いて大震災が発生し地震と共に大津波がおし寄せ、東北地方沿岸部を中心に尊い命が失われました。今なお行方不明の方々も数多くおられます。私ども京都仏教会では震災直後、義援金の呼びかけを致しましたところ京都府内から数多くのご寺院のご協力を頂き二十万円を超える善意が集まりました。六月の役員会において震災被害と原発による放射能汚染被害の二重苦にある福島県へ全額寄附が決まり、去る七月二十五日に福島県庁に足を運びました。応対された佐藤知事は連日の震災対応で疲れも見えま

したが、この尊い寄附を必ず役立てますとの力強い言葉も頂きました。私は原子力に頼らない施策がこれからの日本には望ましい旨の意思を直接知事にも伝えました。

翌日は福島県いわき市沿岸部被災地を訪れ数ヶ所で現地法要を営みました。いまだ処理の進まない瓦礫の山が処々に見られました。住職が亡くなられたという半壊した寺院へも参り諷経を致しました。言葉を失う程の光景でした。

湯本の勝行院では真言宗智山派のご寺院方十数ヶ寺と共に当会との合同追悼法要を厳修しました。法要のはじめ私が香語、焼香を行い、その後真言宗の法式により法要が進みました。海岸から吹く風が御堂を吹き抜けてゆきました。当会と致しまして今後も

引き続き東日本大震災への支援を息長く続けて参る決意を致した次第であります。

お盆行事の採燈大護摩供は本年も清水寺にて送り火の十六日厳修いたします。去年オール京都で取り組んだ「京の七夕」が本年も行われます。日本中から数多くの願いが寄せられた七夕短冊は神社と共に七夕願文お焚き上げ行事として厳修されます。加えて、「明日の京都文化遺産プラットフォーム」は第一部会の主たる事業である「京の世界遺産ネットワーク会議」が六月十四日行われ、これは国内初の会合となりました。世界遺産の指定をユネスコから受け十数年を経て、初めて対象社寺が一同に会し、互いの共通の発信や今後の課題について共有してゆくことで大変意義



のある会合となりました。

本年も信教の自由、政教分離の原則を重んじて各宗教団体とも情報交換を行い、学者の方々とも積極的に委員会を通して研究を重ねて参る所存

であります。

無事（ぶじ）

人間誰しも、無事でありたいと願うのはおなじです。しかし、そうは言っても、無事

であり続けるのは、なかなか容易なことではありません。病気になることもあるでしょうし、急に事故にあわないともかぎりません。また、生きていれば、さまざまな苦しみや悲しみもあるでしょう。

一生を振り返ってみれば、無事であったときの方がむしろ少ないかもしれせん。しかし、それだからこそ、無事であることの喜びにはひとしおのものがあ

う。一生涯を振り返ってみれば、無事であったときの方がむしろ少ないかもしれせん。しかし、それだからこそ、無事であることの喜びにはひとしおのものがあ

ふたつ、一つ一つ乗り越えた後の喜びというニュアンスがあるのです。険しい山をいくつもいくつも踏み越えて、ようやく辿り着いた平坦な道、そしてそれまでの苦しい道のりを振り返って「ああ、無事でよかった」とほっと安堵する、それが「無事」という言葉に込められた、本当の意味だろうと思うのです。

ですから、ただ何もしないで、平々凡々と過ごす無事ではなくて、人に言えない努力を重ねたあとに、ようやく獲得した無事、しみじみと何事もないことの有り難さを喜び合う無事、そういう境地に立ちたいものだと思います。

まだまだ続く暑さでございますが、諸大徳の皆さまの更なるご健勝を心より祈念申し上げます。

全日本仏教会の公益財団移行に思う

駒澤大学名誉教授
宗教と政治検討委員会委員



建 洗

はじめに

公益法人制度の改正により、従来の財団(社団)法人は新制度の一般財団(社団)法人、または公益認定財団(社団)法人に移行するか、そうでなければ解散しなければならなくなった。移行を迫られている宗教団体関係の財団法人等もかなりの数があるものと思われる、財団等の性格も様々であるから、新制度のいずれを選ぶべきかについて、考え方も一様ではないであろう。新制度の法人に移行するよりも、解散して残余財産を関連宗教法人に寄付し、宗教法人が直接行う事業として引き継ぐ方が良い場合も少なくないものと思われる。しかし、これまでの財団が全日本仏教会のよ

うに宗教団体の連合体である場合には、特定の宗教法人がこれを継承するわけには行か

ない。選択しうる道は、一般財団になるか、公益認定財団になるか、解散して任意団体として活動する道を選ぶかということになる。

一時は公益認定法人にならなければ、税制上の不利益を被ると言われたこともあったが、税に関しては一般財団法人であっても、その定款に利益の分配を行わない旨を明記してあれば非課税とすることで決着したので、いずれの道を選んでも変わりはない(非法人の場合も、人格の無い社団としての会計処理が明確であれば、法人税は非課税である)。にもかかわらず、従来の財団法人が旧民法によって、公益法人として扱われてきた歴史から「公益」の名に執着があるのか、公益認定によつて所轄大臣の印鑑が押されることに「権威づけられた」という感覚があるのか、公益

法人への移行を志向する団体が結構多いようである。全日本仏教会も、結局公益財団法人への道を選んだ。

公益認定を受けること

への疑義

しかし、宗教に関する団体が新制度による公益認定をすすんで受けることには、疑問がある。民法は新・旧共に「祭祀、宗教」を「公益」であるとして規定している。旧制度の下では、寺院や宗派などの宗教団体に対しては、直接民法による法人設立を適切ではないと見なし、宗教法人法という特別法を立法し、これによって法人化させることにした。これを受けて、宗教法人法はその第二条で「宗教の教義をひろめ、儀式行事を行い、信者を教化育成することを主たる目的とする」団体を、宗教

法人法上の宗教団体と定義し、宗教法人設立の道を開いた。ただし、全日本仏教会のような宗教団体の連合会はこの定義に該当しないので、民法による法人として財団法人化していたのである。したがって、財団法人であつても、民法上の「宗教」としての公益法人であるから、憲法の宗教の自由も、政教分離も、その保障はおよんでいたと考えられる。

しかし、新制度では宗教法人や学校法人など、特別法によって設立された公益法人は制度改革からはずされることになった。このため、新制度における公益認定基準では、公益目的事業の中に、宗教的活動は含まれていない。宗教と関係のある唯一の公益目的事業としては、別表第一三で「思想及び良心の自由、宗教の自由又は表現の自由の尊重

又は擁護を目的とする事業」が挙げられているのみである。したがって、公益認定法人では対象となる団体を宗教とはみなさないということであろう。全日本仏教会のような宗教団体をその構成要素とする連合団体そのものに、憲法の宗教の自由の保障がまったく及ばないのかどうかについては議論のあるところであろうが、少なくとも公益法人としては、宗教以外の側面についてこれを認定するものであるから、この点に関しては行政の指導、監督、介入が可能であるという建前になっているのではないか。

全日本仏教会の新旧寄付行為によって、少し具体的にみてみよう。多くの条項は、表現の改訂はあつても、その内容自体が大きく変わつてはいないように見える。一番大きく変えられたと思われるこ

ろは、第五条、事業に関する部分である。旧寄付行為に列挙されている事業のうち「第一号、仏教教化運動の総合的企画および促進」と、「第五号、各種仏教運動の実践および育成」は、新寄付行為では「第一号、各種仏教運動の総合的企画及び促進」に統合され、「教化」、「実践」、「育成」などの用語が削除されている。つまり、事業の宗教性をできるだけ排除しようとしているものと見られる。さらに、旧寄付行為で行うべき事業の第一に挙げられていた「第一号、加盟仏教団体相互の連絡、提携および親睦」は、新寄付行為では「第五号、加盟団体相互の連絡、及び提携」として、親睦が削られただけではなく、行うべき事業の最後の項目に回された。公益の観点から親睦をはずしたのは理解でき、加盟団体相互の連絡、

提携が、全日本仏教会が行うべき事業の最後の項目とされたことは、全日本仏教会の基本的性格を変えることにながりがかねない。つまり、全日本仏教会の本来の性格は、仏教界に共通する社会的諸問題に、仏教各宗、地域団体などの代表として、加盟仏教団体の利益のために、宗教の立場から問題解決に向けて取り組むことにあつたと思われるのであるが、新寄付行為では、この事業より「各種仏教運動の総合的企画」や「諸官庁との連絡」、「各国仏教諸団体との交流」などを優先させる構成になっている。「第一、各種仏教運動の総合的企画および促進、第二、仏教界をとりまく諸問題の調査研究及びその対応」を第一になすべき事業とする公益性認定のあり方を見れば、全日本仏教会は、加盟仏教団体を代表して仏教

界が直面する社会的問題を宗教の立場から解決する団体というよりも、仏教界や加盟仏教団体に不祥事などがあれば、「社会的公益の観点から、その改善を指導する」ように行政から要請を受ける、いわば行政の下請機関の公益財団に変質させられている可能性があるというべきだろう。

このように新制度における公益財団法人は、毎年その公益性が審査され、行政の指導・監督の下に置かれるのであるから、宗教系の財団等が「公益」の名を求めて、すすんでその監督下に入ることには、信教の自由を守るといふ観点から大いに疑義がある。

信教の自由と

宗教団体の自立性

信教の自由とは、まず第一義的には国家権力からの自由である。それは単に内心の自

由に止まらない。心の中はもとと第三者には測り知ることのできないものであるから、これのみを法律的に保障するということは、原理的に意味がない。内心の信仰を外部に表出する自由、内心の信仰に基づいて行動する自由、信仰によって集団を結成する自由、これらの自由が最大限保障されていなければならぬ。他者の権利を不当に侵害したり、社会の安全を覆すような違法な行為がない限り、宗教的活動は制限されてはならない。宗教はその本質上、世俗とは異なった独自の世界観と、価値観を有するものであるから、その行為が時として、世俗社会の常識に反することがあっても、何ら不思議ではない。その行為が外部社会と衝突し、トラブルを生ずることがあっても、その行為が上記のような違法行為にわたらない限り、その自由が制

限されてはならないのである。違法とは言えないが、「社会的公益の観点から」その是正を求めたり、介入したりするようなことは、あつてはならないことである。

その意味では、宗教系の団体は国家権力とは一線を画し、適度な緊張を保つ距離を持つていなければならない。何も常に喧嘩腰でいるべきだと言っているのではない。しかし、宗教は自らの宗教的価値に矜持を持ち、国家の権威にすり寄ることなく、自立していなければならないのである。全日本仏教会に限らず、「公益」の名を求めて、その認定を受けることで、国家から御墨付きを頂いたと考える宗教系の団体が少なくないことは、宗教としての誇りを捨てた情けない姿である。

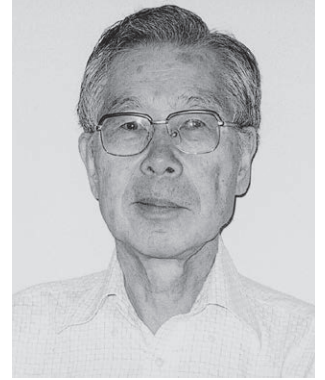
政教分離の制度は、このような宗教の特性に鑑み、国家権力が宗教の領域に介入する

ことを控えるべく採られた制度である。宗教法人法は本来この憲法原則に基づいて、行政の裁量による介入を一切禁止すべく立法されたものであるが、平成七年この憲法原則に違反する改訂が行われた。仏教各宗派や地域仏教団体をその傘下に持ち、仏教界を代表する立場にある全日本仏教会は、本来なら傘下諸団体の宗教的価値を守り、信教の自由を守るために、国家と対峙し、その再改正を要求する活動を行ってこそ、その使命を果たすことになるはずである。しかるに、その宗教としての特性を放棄し、すすんで行政の公益認定を受け、その監督下に入り、行政の下請け機関として傘下団体の規制に加担する道を選んだことは、情けないの一語に尽きる。今一度、宗教としての矜持を取り戻して貰いたいと願うばかりである。

京都の文化遺産の保存について

関西大学名誉教授
京都府文化財保護審議会会長

永 井 規 男



はじめに表題に「文化遺産」という言葉を用いた訳を説明しておきたい。「文化遺産」といえば、ただちに「世界文化遺産」のことが想起されよう。しかし、

ここで云うのはユネスコが扱い登録する世界遺産としての「文化遺産」ではなく、「文化の遺産」という普通の意味のものとして用いている。「文化財」という言葉は「財」が付くので、どうしても財産の意味合いを感じさせる。そこから「文化財」は、入手しがたい骨董的な価値があるもの、したがって秘蔵されるべきもの、というような理解を一般にもたらしている。これにたいして「文化遺産」は、わりあい新しい概念であるために特有の意味付けで

汚染されていない用語なので、「文化財」という用語が与えているような誤解や偏見をもたらさないのである。うと考えるわけのである。

もちろん「文化遺産」という用語も、「遺産」という遺され相続される財産という意味合いを含んでいて、そこに「財産」という一面をやはりもっている。しかし現在のところそれはユネスコがいう「受け継ぎ、護り、そして伝える」という意味合いで知られているようである。「遺産」は英語のヘリテイジの和訳であるが、このヘリテイジには「選良」という意味もある。では「選良」とは何かとなると、いささか面倒な宗教論となりかねないので、ここでは日本語として

の字義の通りのものとしておく。そうすると「受け継ぎ、護り、そして伝える」べきものは「選ばれた良いもの」ということになる。それはまさに「文化財」の保存・保護の理念にも通じている。そこで手垢がついて誤解されやすい「文化財」よりも「文化遺産」として語った方がよいのでは、と考えた次第なのである。

ところで「文化」を「遺産」として捉える立場にたつとき、寺院はそれ自体が「文化遺産」の体系上にあることに気づかされる。仏陀や宗祖の精神をうけつぎ、それらを鑽仰するために造られた教典、佛像、伽藍などの造形物など、先代が創りかつ護ってきたものを受け継ぎ、それらを護持

して次代に渡していく。こうしたことを寺院は連続と続けてきている訳で、それはまさしく「世界文化遺産」がとなえている理念そのままの実践である。こうした造形物を「文化財」として捉えてしまうと、こうした意味が見えなくなってしまうが、それが、それを「文化遺産」と云い直せば、その価値がより鮮明に見えてくるように思われる。「文化財」は保存を最優先の義としているが、そのためには保存が大事なことなのかが分りにくくなっているきらいがある。「文化財」を「文化遺産」と読み替えることにより、保存の大事さの意味が鮮明になってこようというものである。

「文化財」という用語に

即してあらためて考えておきたいことがある。「文化財」はその字義通り「文化活動によって生み出された「かたち」あるものをいう。人がつくりだした「かたち」あるものは、すべて何らかの文化を担っていて、その意味において人がつくりだした「かたち」あるものはすべて「文化財」だといえるのである。このような意味のことを文化財概論などで話すと、聞き手に意外なこととして受取られるのが普通である。そこに「文化財」という用語に染みついてしまった手垢を痛感させられるのである。普通一般の「文化財」の理解は、権威をもつもの―それはほとんどの場合「行政」であるが―によって指定されたもの、ということであろう。

すなわち「指定文化財」という意味合いにおいての「文化財」である。そこからややもすれば保存し護るべきものは「指定」されたものであって、指定されていないものは考慮の域外におかれることになる。指定されていないものはどのようなに扱おうと構わないだろうということになる。

しかしここで留意しておいてほしいことは、「文化財」の指定基準はかならずしも一定したものではないという事実である。時代により、また趣向により指定基準は変化していく。たとえば最近では戦後に建てられた建造物が「指定文化財」になっているが、一時代前にはこんなことは考えられもしなかつたのである。また京都のように「文化財」

が多いところでは「文化財」指定のハードルが高くなっている。他所にあったなら確実に「文化財」になっているのに、京都にあるばかりに指定されていない「文化財」はすくなくないのである。このことは「指定」の有無を基準にしてその価値を考えることのあやふさを示している。しかし「文化財」をキーワードにしているとどうしてもこの危険に陥りやすいので、それを「文化遺産」に替えて考えたらと思うのである。「指定」されたものではなく、自分たちの「遺産」であるという意識があるなら、その扱いが「文化財」のように機械的にはならないのではなからうか。

「文化財」は行政が指定している。そのことは「文

「文化財」に関して所有者側の自律性を喪失させ、ややもすれば行政追隨一辺倒の姿勢をつくりだしているように見える。こうした状況は、寺院における「文化財」の保存そのものを危ぶいものになっている。それゆえにこそ所有者である寺院が、自律的に自らの「文化財」に向き合うことが望まれるのである。このときのキーワードが「文化遺産」である。「文化財」の指定基準は変化することを述べたが、そのことから一時期だけの、また個人的な範囲内での判断で決断してしまうことの危険性も明らかに becoming である。それが「文化財」ではなく「文化遺産」なのであれば、自律的に「文化財」に向き合う新しい意識や態度が生まれてくるのではな

いかと思う。「遺産」として受取り・護り伝えるという精神を前提にすれば、「財」の扱いにも、自己を仲立ち者と見なし、同時代だけでなく次世代以降をも視野に入れた、より広い観点からの方策をとるようになるであろう。ここですこし「世界文化遺産」のことに言及しておきたい。新聞報道を読むと、世界遺産に登録されれば、観光客が増えて地元が潤うといった発想が大方のようになっている。登録にともなう義務のことが忘れられてしまっている。当事者は「世界」にたいしてその「文化遺産」がもつ意義を周知させねばならないし、「文化遺産」の保存と継承に責務を負うことになる。すなわちその「文化遺産」の意

義を正しく発信できるだけの、研究・勉強を当事者は求められることになる。またその保護・維持のための努力も求められる。ユネスコはそうしたことに対する勧告はするが、財政的な援助はないものと思うべきである。あくまで「文化遺産」として自律的に調べ、護り、継承させていくことが肝要なのである。

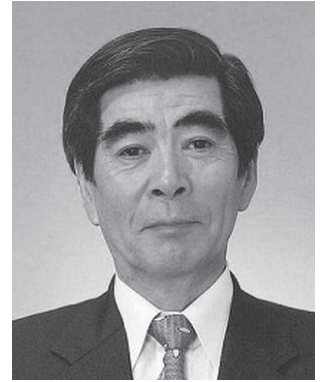
最後に「文化財」（「文化遺産」）の保存に関連して京都の寺院にお願いしたことがある。それは伝統技能の保存に係わることである。「文化財」は修理を必要とするが修理によって「文化財」の価値が損なわれることがあってはならない。その重要な役割を担うのは伝統技能をもつ職人た

ちである。かれらの存続をはかることが今日の緊急課題になってきている。ここで求められるのがよきパトロンの存在である。よきパトロンは仕事を提供するだけでなく、技能にかんしても厳しい目を注げる素養をもつものである。そうしたパトロンがあつて、はじめたすぐれた文化が生まれたことは歴史が証明している。伝統技能は京都に集中している。そのかれらを活かせるパトロンたりうるものは、今日では寺院であるといつて差し支えないのである。その意識をもって今後の「文化遺産」の保存・保護に係わっていただいと希望してこの稿を閉じることにしたい。

「東日本大震災、そして平泉」

IBC 岩手放送会長

阿部正樹



私は岩手の民放に勤めている。

いざという時、たとえば津波襲来などを想定した災害報道訓練などは怠りなくやってきた。にもかかわらず、東日本大震災発生時のテレビは実に無力であった。激しい地震とともに岩手全域が停電となった。放送局は自家発電で放送を継続する。あの津波襲来の凄まじい映像も中継できた。すぐ避難を何度もアナウンサーが声を枯らす。しかし、しかしである、停電のなか右往左往する被災地で果たして誰が見ていたであろうか。見ていたのは、首都圏はじめ停電のない遠い地区の人たちばかりである。その人たちが正確に災

害の凄まじさを把握していたのだ。被災者の多くは正確な情報がないまま自宅で、職場で、車で津波に飲まれて行った。

もし、もう少し長くテレビが映っていたら、もっと多くの命が救われたのかもしれない。その悔しい思いを数ヶ月過ぎた今でも引きずっている。

反面、ラジオが唯一の情報源となった。私たちは被災者にラジオを配って歩いた。災害情報を伝えていたラジオがいつの間にか安否情報へと変って行った。携帯もつながらない、インターネットも使えない、被災者は肉親や友人の安否確認をラジオに求めた。108時間、誰それは無事にどこ

に身を寄せている、誰それの消息を教えてください、アナウンサーは何万人の名前を読んだであろうか。問い合わせてくる必死な思いに誰もが胸を打たれる。今ラジオで聞いたけど私は元気でどこにいます、その度に拍手が沸く。

これほどラジオが見直された時はあるまい。また、これほどラジオが感謝されたこともない。

復興までの道のりは遠い、しかし、地元のメディアアとして最後まで被災者のそばにいたいように思っている。

そんな中、うれしいニュースが飛び込んできた。平泉が世界文化遺産に登録さ

れたのだ。正確には「平泉—仏国土（浄土）を表す建築・庭園および考古学的遺跡群」という。3年前には登録が叶わず、記載延期となっていた平泉が今回は全会一致で登録されたのだ。

大震災と世界遺産、くしくも歴史的な2011年となった。

考えてみれば平泉は浄土であり、被災地は修羅の世界である。岩手は両極端を持つ事となった。偶然の事であろうか。

私は平泉に生まれていて。その名も「祇園」、今でもバス停があり、そばに八坂神社がある。京都の町並みを模したに違いない。生まれた町だけに世界文化

遺産登録は何にも増してうれしいことであった。

平泉は日本の文化遺産では12番目の登録であり、北限の遺産ということになる。これまでは東照宮をもつ日光市が最北であった。

古来、東北は蝦夷が住む未開で野蛮な異民族の地とされてきた。しかしその地は馬産地であり動物の毛皮や鷹の羽などが豊富で、砂金まで産出した。大和朝廷の「討ちて取るべし」の方針から、度重なる戦乱の場となった。多くの血が流された。大和朝廷に蹂躪され、頼朝によって滅ぼされ、豊臣によって「奥州仕置」され、戊辰戦争では賊軍となった。東北は常に征伐される対象であった。前

九年・後三年の戦いも、以前は「前九年の役」と呼ばれた。役は「元寇の役」と言われるように異民族との戦いを表す言葉であった。ヒガミの強い私にとつて、平泉藤原文化の百年は強い誇りであった。この時代は戦もなく、平泉文化が花開いた特記すべき時代であった。しかしその平泉も源義経をきっかけに大きく歴史が転換してゆく。

初代清衡、二代基衡、三代秀衡、そして四代泰衡、平泉百年は頼朝によりあつけなく滅亡し、泰衡は斬首され首は杭に打ちつけられた。

頼朝が平泉に入った時の様子が「吾妻鏡」に残されている。

「泰衡が平泉の館に着御。主はすでに逐電し、家はまた煙と化す。数町の縁辺、寂莫として人なし……」

逃げる泰衡は平泉に火をかけた。頼朝の目に映った平泉は、京都に次ぐ大都市ならぬ焼け焦げ、人っ子ひとりいない平泉の姿だった。以来、平泉が歴史の舞台に立つことはなく、みちのくの田舎村のまま八百年を数えている。芭蕉が訪れたときの一句「夏草や兵どもが夢の跡」は、この地で非業の死を遂げた義経を偲び、滅んで行った平泉への愛惜の一句として知られている。

平泉は滅びの文化である。しかしその歴史と文化を土地の人たちは大事に語

り継ぎ、守り、誇りにしてきた。金色堂の須弥壇には今も三代の遺骸と泰衡の首が安置されている。頼朝の手からも、度重なる大火からも一山の僧や町の人々は金色堂や経蔵だけは必死に守り抜いてきている。

過日、京都仏教会から「明日の京都文化遺産プラットフォーム」なる趣意書を頂いた。文化財の保護継承に加え、百年後の新たな文化遺産作りをも目指す産官学一体となった組織を立ち上げたと言う。早速平泉町長に渡し説明をした。いずれ平泉も京都と同じ問題に取り組む事になるからだ。一つだけ残念に思ってる

ことがある。

初代清衡は中尊寺を建立する前、中国から入手した高価な一切経を写経させている。京都から写経僧を招き八年の歳月をかけた。「紺紙金銀字交書一切経」五千三百卷。一行ごとに金泥と銀泥で交互に書かれたもので日本唯一の至宝である。中尊寺経とも云われ一巻ごとに国宝に指定されている。

清衡はこの經典を納めるために中尊寺を建立したといっても過言ではない。その本意はみちのくの地の恒久平和である。「中尊寺建立供養願文」はそうした清衡の思いが結実したもので、前九年、後三年などの戦で、兵士や大

勢の住民も亡くなった、人ばかりではない、鳥や獣や魚まで命あるものすべてが血を流した。それら諸霊を慰めるとともに、この地の永久平和を願ってこの寺を建て、そう書き記した。そして落慶式には完成なった金銀一切経を披露し、千人の僧に読み上げさせたという。

この至宝「紺紙金銀字交書一切経」が今中尊寺には20巻余りしかない。残りはどうしたかといえ、5千巻近くが高野山金剛峰寺に保管されている。中尊寺の寺伝によると「奥州仕置」を終えた豊臣がその帰路、持ち去ったものという。一切経は10巻毎に螺鈿細工の経箱に入れられていた。5

30個の経箱といえれば相当の量である。それをガラガラ伏見まで運んだらしい。そして秀吉は母の眠る高野山にそれを寄進したと伝えられている。

今高野山に大事に保管されている一切経だが、4百年ほどは清衡が眠る金色堂そばの経蔵に保管されていた。持ち去られて5百年、清衡の思いのこもった經典は彼の枕元にはなく、経蔵も空となっている。むずかしい問題もあろうが、この經典を清衡の元に戻したい、里帰りをさせたい、私はいま切実にそう思っている。

東日本大震災の被災地への 募金支援のご報告と引き続きのご協力お願い

東日本大震災後、皆さまへ募金支援のご協力をお願いしましたところ、京都府内のご寺院各位から多大なるご支援を頂きました。大変有難く、心より御礼申し上げます。

大震災と原発により多大な被害をうけ、復興に時間がかかるとみられる福島県に直接お届けしたく思い、有馬頼底理事長をはじめ宮城泰年常務理事、森泰長理事らが七月二十五日、福島県庁を訪れました。

福島県佐藤雄平知事にお会いし、皆さまから寄附金の¥20,203,245をお渡し致しましたことを、ここにご報告申し上げます。

翌日は、福島県いわき市沿岸部被災地各所において法要を営み午後、いわき市湯本を訪れ、真言宗智山派勝行院にて被災者追悼法要を智山派有志寺院とともに厳修致しました。

今後とも、引き続き募金支援は継続していきます。皆さまの温かいご協力を末長くお願い申し上げる次第でございます。

なお、当会へのお振込口座は下記のとおりでございます。

心よりお願い申し上げます。

お振込先

銀行名：京都中央信用金庫
支店名：丸太町支店
種別：普通貯金
口座番号：0405536
口座名：京都仏教会災害救援基金
理事長有馬頼底



平成23年度

文化財保護の巡回よろず相談〔無料〕

文化財保護
シンボルマーク

主な対象地域	実施日時	実施会場
北 部 ※丹後地域	平成23年度 9月28日 (水) 午後1時～午後4時	みやづ歴史の館「中央公民館」 3階「大会議室」 宮津市字鶴賀2164 ☎0772-20-3390
中 部 ※中丹・南丹 地域	9月29日 (木) 午後1時～午後4時	福知山市民会館 3階「31号室」 福知山市字内記100 ☎0773-22-9551
南 部 ※京都市・乙訓 ・山城地域	10月4日 (火) 午前10時～午後4時	ルビノ京都堀川 2階「比叡」 京都市上京区東堀川通下長者町下る3-7 ☎075-432-6161

* 地域に関係なく、都合の良い会場にお越しください。

指定・未指定を問わず文化財を所有されている京都府内の方を対象に、文化財に係る修理や保存方法、補助金や貸付制度等あらゆる相談、案内を一つの会場内のできる「文化財保護に関する巡回相談事業」として毎年、無料相談を実施していますので、ぜひご利用願います。

《相談の事例》

- * 建造物や美術工芸品などの保存・修理の方法
- * 防災・防犯施設や収蔵庫の整備
- * 補助金や貸付資金（長期・低利）の対象と申請申込み手続き など

【相談参加機関】

京都府（文化環境部文教課、各広域振興局）
 京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課
 財団法人京都古文化保存協会
 財団法人京都文化財団〔主管〕

京都府教育庁指導部文化財保護課
 京都市消防局予防部
 財団法人京都市文化観光資源保護財団

【協 賛】

京都文化財防災対策連絡会

* お問合せは、(財)京都文化財団（文化財保護基金室）☎075-213-3660 まで

事業・活動報告

平成二十三年一月一日〜平成二十三年六月三十日

*は当会主催の行事・人会

平成二十三年度

一月 六日	西陣織工業組合新年総会出席	於 西陣織会館
一月 十七日	京都中央葬祭業協同組合新年懇親会出席	於 木乃婦
一月 二十日	全日本仏教会評議員会・参予会出席	於 ザ・プリンスパークタワー東京
一月 二十一日	京の七夕実行委員会幹事会出席	於 京都商工会議所
一月 二十三日	大阪府仏教同友会新年総会出席	於 大阪リーガロイヤルホテル
* 一月 二十六日	『京佛』新年号会報発送	於 仏教会事務所
一月 三十日	京の美食委員会有馬理事長講演	於 京都ロイヤルホテル
二月 九日	全日本仏教会加盟団体顧問弁護士連絡会出席	於 泉涌寺
二月 十日	全日本仏教会同和・人権問題連絡協議会出席	於 メルバルク京都
二月 十三日	医療と仏教(宗教)公開シンポジウム	於 承天閣美術館
二月 十四日	京都市観光協会五十周年記念式典出席	於 京都国際会館
二月 十九日	インドゥンセン病支援光の音符活動報告会出席	於 承天閣美術館
二月 二十日	第四十二回日本書芸院教養講座有馬理事長講演	於 大阪国際交流センター
二月 二十五日	知恩院伊藤唯眞管長晋山式列席	於 総本山知恩院御影堂
* 三月 〇四日	佐賀市社会福祉協議会(有馬理事長寄付金贈呈	於 佐賀市
三月 十日	京都市観光協会理事会出席	於 リーガロイヤルホテル京都
* 三月 十一日	宗教と政治検討委員会開催	於 京都全日空ホテル
三月 十二日	常務理事会開催	於 京都仏教会会議室
* 三月 十三日	JR東海「賀茂別雷神社に想いを寄せて」世界遺産対談開催	於 賀茂別雷神社
三月 十三日	東山花灯路・祈りの灯り開催	於 東山界隈
* 三月 十六日	春季彼岸焼骨灰供養法要開催	於 永観堂禪林寺
三月 十八日	京都市深草墓園春季慰霊式典出席	於 深草墓園
* 三月 二十二日	関西野生生物研究所へ寄付金贈呈	於 京都仏教会会議室
三月 二十三日	古典の日推進委員会出席	於 京都ロイヤルホテル
三月 二十三日	京都文化交流コンベンションビューロー評議員会出席	於 京都ロイヤルホテル
三月 二十七日	先代教会長三宅龍雄大人五年祭列席	於 金光教泉尾教会
三月 二十九日	京都府宗教連盟役員会出席	於 立正佼成会
四月 二日	江里康慧・江里佐代子展オープニング出席	於 東京・和光並木館
* 四月 八日	おしゃかさまを讀える夕べ開催	於 京都全日空ホテル
* 四月 二十一日	こどもはなまつり	於 仏教保育園協会
四月 二十二日	聖徳太子三九〇年法要列席	於 奈良・法隆寺
四月 二十七日	京の七夕実行委員会幹事会出席	於 京都市役所
四月 二十八日	京都仏教幼稚園協会花まつり園児大会出席	於 京都會館
五月 十三日	第三十六回国民文化祭京都市実行委員会第三回総会出席	於 京都市国際交流会館
五月 十六日	清水寺国家安泰世界平和祈願献花祭列席	於 清水寺
五月 十八日	社会を明るくする運動京都府推進委員会出席	於 平安会館
五月 二十日	ハングル浮世絵コレクション展開会式出席	於 承天閣美術館
五月 二十一日	慈照寺開山忌列席	於 慈照寺
五月 二十四日	日田西山妙音弁財天法要列席	於 日田市
五月 二十八日	文化遺産を未来につなぐ森づくりシンポジウム	於 ヒルトン小田原
五月 三十一日	全日本仏教会第一回評議員会・参予会	於 リーガロイヤルホテル京都
六月 二日	大阪府仏教同友会出席	於 金閣寺・順正
六月 四日	第二十九回宗教学法研究会・第六十二回宗教学法学会出席	於 龍谷大学深草キャンパス
* 六月 七日	第八十五回理事会開催	於 京都仏教会会議室
六月 八日	古典の日フォーラム出席	於 金剛能楽堂
六月 九日	京都文化交流コンベンションビューロー評議員会出席	於 京都東急ホテル
六月 十日	京都宗教者平和協議会出席	於 パレスサイドホテル
六月 十四日	明日の京都文化遺産プラットフォーム理事会出席	於 立命館朱雀キヤパス
六月 十四日	世界遺産「古都京都の文化財」ネットワーク会議出席	於 立命館朱雀キヤパス
六月 十四日	東山花灯路実行委員会出席	於 東山区役所
六月 十四日	第二十六回国民文化祭京都市実行委員会第七回総会出席	於 ホテルレヴィエ京都堀川
六月 二十一日	社団法人京都市観光協会通常総会出席	於 ウェスティン都ホテル京都
六月 二十三日	平和茶会出席	於 慈照寺
六月 二十三日	京都府宗教連盟常任委員会出席	於 立正佼成会京都普門館
六月 二十六日	知床法要列席	於 知床
六月 二十八日	理事・評議員合同役員会開催	於 承天閣美術館
* 六月 二十九日	大阪府宗教連盟理事総会出席	於 金光教玉水教会記念館

平成22年度 京都仏教会決算報告書

前期繰越金 ￥ 3,083,304

当期歳入総額 ￥64,077,532

当期歳出総額 ￥65,669,759

次期繰越金 ￥ 1,491,077

自 平成22年 4月 1日

至 平成23年 3月31日

【歳入の部】

款項目	科 目	予 算 額	決 算 額	増 減
	前 年 度 繰 越 金	3,083,304	3,083,304	0
1	会 費 収 入	3,100,000	3,293,000	193,000
1	会 費 ・ 賛 助 金	3,100,000	3,293,000	193,000
1	一 般 会 費	2,300,000	2,461,000	161,000
2	賛 助 会 費	800,000	832,000	32,000
2	活 動 協 力 金 収 入	31,550,000	31,126,161	- 423,839
1	教 化 伝 道	31,500,000	31,008,861	- 491,139
1	参 加 勤 行	17,000,000	17,408,420	408,420
2	骨 灰 法 要	800,000	824,000	24,000
3	墨 蹟 展	3,500,000	2,450,000	- 1,050,000
4	護 摩 木 供 養	2,000,000	2,086,441	86,441
5	花 ま つ り	2,200,000	2,230,000	30,000
6	観 光 推 進	3,000,000	3,010,000	10,000
7	世 界 文 化 遺 産	3,000,000	3,000,000	0
		0	0	0
2	広 報 ・ 出 版	50,000	117,300	67,300
1	開 運 曆	50,000	117,300	67,300
3	寺 院 協 力 金	27,335,300	29,417,513	2,082,213
4	雑 収 入	30,000	233,246	203,246
1	雑 収 入	30,000	233,246	203,246
1	運 用 収 入	1,000	1,096	96
2	雑 収 入	29,000	232,150	203,150
	預 り 金 の 増 加 額	0	7,612	7,612
	合 計	65,098,604	67,160,836	2,062,232

【歳出の部】

款項目	科 目	予 算 額	決 算 額	増 減
1	事 務 局 費	30,760,000	30,862,209	102,209
1	人 件 費	20,850,000	20,994,710	144,710
1	職 員 俸 給	17,000,000	17,186,609	186,609
2	厚 生 費	2,500,000	2,484,103	- 15,897
3	通 勤 費	850,000	824,160	- 25,840
4	退 職 準 備 金	500,000	499,838	- 162
2	管 理 費	7,010,000	6,939,870	- 70,130
1	通 信 ・ 運 搬 費	800,000	727,928	- 72,072
2	印 刷 費	350,000	357,420	7,420
3	備 品 費	400,000	360,179	- 39,821
4	消 耗 品 費	100,000	69,683	- 30,317
5	借 館 費	1,800,000	1,800,000	0
6	水 道 ・ 光 熱 費	200,000	200,605	605
7	旅 費 ・ 交 通 費	1,200,000	1,203,368	3,368
8	諸 会 負 担 費	700,000	710,700	10,700
9	弁 護 士 報 酬	420,000	413,322	- 6,678
10	会 計 士 報 酬	690,000	683,550	- 6,450
11	営 繕 管 理 費	100,000	165,042	65,042
12	そ の 他 諸 経 費	250,000	248,073	- 1,927

款 項 目	科 目	予 算 額	決 算 額	増 減		
3	渉 外 ・ 旅 費	1,750,000	1,766,563	16,563		
	1 渉 外 費	650,000	672,246	22,246		
	2 慶 弔 費	600,000	593,788	-6,212		
	3 交 際 費	500,000	500,529	529		
	4	諸 会 議 費	850,000	879,319	29,319	
		1 単 仏 ・ 参 勤 会 議	150,000	137,663	-12,337	
		2 そ の 他 諸 会 議	700,000	741,656	41,656	
	5	調 査 費	300,000	281,747	-18,253	
		1 資 料 収 集 費	300,000	281,747	-18,253	
	2	活 動 経 費	34,000,000	34,807,550	807,550	
		1	教 化 伝 道 活 動	22,800,000	23,120,353	320,353
			1 参 加 勤 行	8,200,000	8,268,686	68,686
2 骨 灰 法 要			1,700,000	1,720,565	20,565	
3 墨 蹟 展			3,000,000	2,779,297	-220,703	
4 護 摩 木 供 養			800,000	786,881	-13,119	
5 観 光 推 進			2,000,000	2,029,076	29,076	
6 仏 教 諸 行 事 関 連			1,300,000	1,484,399	184,399	
7 花 灯 路 事 業			200,000	200,000	0	
8 福 祉 援 助 金			1,000,000	1,021,000	21,000	
9 花 ま つ り			3,800,000	4,199,219	399,219	
10 成 道 会			400,000	254,725	-145,275	
11 永 年 勤 続 表 彰			300,000	290,580	-9,420	
12 宝 物 展		100,000	85,925	-14,075		
2		広 報 ・ 出 版 活 動	3,300,000	3,268,008	-31,992	
		1 曆 ・ 諸 出 版 他	200,000	241,770	41,770	
		2 機 関 誌 発 行	2,900,000	2,865,948	-34,052	
3		ホ ー ム ペ ー ジ 運 営 費	200,000	160,290	-39,710	
		そ の 他 事 業	7,900,000	8,419,189	519,189	
		1 宗 教 と 政 治 問 題 研 究 活 動	2,000,000	2,223,103	223,103	
		2 文 化 財 保 護 対 策 費	600,000	843,473	243,473	
		3 研 究 小 冊 子 発 行 補 助 金	200,000	200,000	0	
		4 世 界 文 化 遺 産	2,900,000	2,944,846	44,846	
		5 明 日 の 京 都 補 助 金	200,000	200,000	0	
6 時 局 対 策 金		2,000,000	2,007,767	7,767		
			0	0	0	
		予 備 費	338,604	0	-338,604	
		次 期 繰 越 金	0	1,491,077	1,491,077	
		合 計	65,098,604	67,160,836	2,062,232	

別紙の通り報告します。

平成23年5月26日

京 都 仏 教 会

理 事 長 有 馬 頼 底 印

理事(財務担当) 大 西 真 興 印

事 務 局 長 長 澤 香 静 印

帳簿、証票書類を監査の結果、別紙の通り相違ないことを確認しました。

平成23年5月26日

京 都 仏 教 会

監 事 山 木 康 稔 印

監 事 月 澤 泰 信 印

平成23年度 事業計画

〈総務部〉

〈*は新規事業〉

1. 諸 会 議	1. 役員会 2. 各種会議 3. 各種委員会 4. 諸団体連絡会議	1. 理事会 年2回 2. 評議員会 年1回以上 1. 単位仏教会 年1回 2. 参勤僧会議 年3回以上 1. 宗教と政治検討委員会 年1回以上 2. 国家と宗教研究会 年2回以上 3. 各種委員会の設置 1. 全日本仏教会 2. 近畿宗教連盟 3. 京都府宗教連盟 4. 日本宗教連盟 5. 関西宗教者の会 6. 日弁連 7. 京都商工会議所 8. 京都市観光協会 9. 京都文化交流コンベンションビューロー 10. 国際宗教研究所 11. 宗教学学会 12. 古典の日推進委員会
2. 広報・調査	5. 懇親会 1. 広 報 2. 調 査	1. 懇親会 年1回 1. 会報の刊行 年2回 2. 会員への情報提供（随時） （税務・環境問題・法人問題など） 3. 仏教会ホームページ運営 1. 各種調査・研究・統計・資料収集 （時事問題の分析）
3. 渉 外	1. 慶 弔 2. 渉 外	1. 慶弔（本山寺院及び一般関係） 1. 中央省庁・府市行政との交流 2. 京都にて開催の行事・国際会議等への協力 *（本年度は国民文化祭）
4. 時事対策	1. 組織強化 2. 時事対策	1. 加入寺院・未組織地域の組織化 2. 賛助会員強化 1. 宗教法人法改正問題への法的対応 2. 公益法人制度改革への対応 3. 宗教都市京都を考える （第2回 医療と仏教(宗教)を考えるシンポジウム） 4. 世界遺産・明日の京都プラットホーム （立命館大学）

〈事業部〉

1. 仏教文化・調査・研究 広宣 2. 教化・伝道 事業	1. 仏教文化の啓蒙・広宣・保護 1. 仏教美術・文物紹介 2. 講演活動	1. 仏教文化の研究などの奨励・協賛 2. 古文化保存協会との交流 3. 京都文化財団との交流 1. 大墨蹟展の開催 *（本年度は岡山県岡山市にて7月開催） 2. 仏教番組の企画監修 （毎日放送において「美の京都遺産」、 「京都プロジェクト室」） 1. 各宗派管長による仏教文化講演会の全国開催
---------------------------------------	---	---

<p>3. 寺院運営 援助事業</p> <p>4. 広報・出版 事業</p> <p>5. その他 諸事業</p>	<p>3. 音舞台シリーズ</p> <p>4. 仏教思想の実践活動</p> <p>5. 仏教諸行事</p> <p>6. 合同慰霊行事</p> <p>1. 寺院援助活動</p> <p>2. 宗教法人法の研究・ 啓蒙活動</p> <p>3. 寺院運営研修案内</p> <p>1. 定期刊行物</p> <p>2. 研究小冊子発行</p> <p>1. 文化庁・林野庁 関連協議会</p>	<p>* 1. 本年度第24回は西本願寺にて10月開催</p> <p>1. 地域福祉活動・青少年育成 (授産施設「のぞみ学園」、福祉施設・仏教老人 ホーム、保育園への慰問)</p> <p>2. カウンセリング(信仰問題・情報提供)</p> <p>* 3. 災害募金箱の設置(東日本大震災)</p> <p>4. 文化財を守り伝える京都府基金</p> <p>5. 仏教を学ぶ米国の短期留学生支援</p> <p>1. お花まつり・こども花まつり</p> <p>2. 盂蘭盆会大護摩供法要・成道会</p> <p>3. 知床毘沙門堂法要・日田弁財天堂法要</p> <p>4. 京の七夕神仏合同法要(清水寺)</p> <p>1. 参加勤行(中央斎場の読経僧派遣)</p> <p>2. 深草墓園(京都府宗教連盟共催)</p> <p>3. 春秋彼岸焼骨灰供養法要 (京都中央葬祭業協同組合共催)</p> <p>1. 宗教法人の財務・税務及び法律対策 (顧問弁護士・税理士の派遣)</p> <p>2. 永年勤続住職の表彰 (50年 知事表彰 30年 会長表彰)</p> <p>3. 京都府伝統産業人材育成補助事業</p> <p>1. 各本山、地方の教区での宗教法人法に関する研 修会への協力</p> <p>1. 包括宗教法人管理者研究協議会 宗教法人実務者研修会(文化庁)</p> <p>2. 人権研修会(京都府・全日仏)</p> <p>1. 会 報 年2回</p> <p>2. 開運暦・図書紹介</p> <p>* 1. 医療と仏教(宗教)を考えるシンポジウム記録集</p> <p>1. 文化遺産を未来につなぐ森づくりの為の有識者 会議</p> <p>2. 地震火災から文化財を守る協議会</p> <p>3. 外来種生物の文化財に与える影響について (関西野生生物研究所)</p>
--	---	---

〈観光推進事業部〉

<p>1. 諸 会 議</p> <p>2. 関 連 事 業</p>	<p>1. 役 員 会</p> <p>2. 諸 団 体 連 絡 会 議</p> <p>1. 事 業</p>	<p>1. 観光推進事業部会議</p> <p>1. 京都市観光協会との会議</p> <p>2. 全国小京都会議への協力</p> <p>3. 各種観光関連業界との会議</p> <p>1. 「京都・花灯路」事業(東山・嵐山界限)</p> <p>2. オフシーズン夏の企画第2回「京の七夕」 (京都府・京都市・京都商工会議所・京都市観 光協会・京都文化交流コンベンションビュ ロー)</p> <p>3. 世界遺産登録寺院企画(JR東海)</p> <p>4. 特別拝観企画の実施 (クラブツーリズムとの共同企画)</p> <p>* 5. 京都府内北部・南部観光開発(京都府と連携)</p>
-----------------------------------	---	--

平成23年度 一般会計予算案

当期歳入総額 ￥62,226,377

当期歳出総額 ￥62,226,377

自 平成23年 4月 1日

至 平成24年 3月 31日

【歳入の部】

款 項 目	科 目	本年度予算額	昨年度予算額	備 考
	前 年 度 繰 越 金	1,491,077	3,083,304	
1	会 費 収 入	3,200,000	3,100,000	
1	会 費 ・ 賛 助 金	3,200,000	3,100,000	
1	一 般 会 費	2,400,000	2,300,000	￥2,000
2	賛 助 会 費	800,000	800,000	￥3,000
2	活 動 協 力 金 収 入	32,050,000	31,550,000	
1	教 化 伝 道	32,000,000	31,500,000	
1	参 加 勤 行	17,000,000	17,000,000	
2	骨 灰 法 要	800,000	800,000	
3	墨 蹟 展	4,000,000	3,500,000	
4	護 摩 木 供 養	2,000,000	2,000,000	
5	花 ま つ り	2,200,000	2,200,000	
6	観 光 推 進	3,000,000	3,000,000	
7	世 界 文 化 遺 産	3,000,000	3,000,000	
2	広 報 ・ 出 版	50,000	50,000	
1	開 運 曆	50,000	50,000	
3	雑 収 入	150,000	30,000	
1	雑 収 入	150,000	30,000	
1	普 通 預 金 利 息	1,000	1,000	
2	雑 収 入	149,000	29,000	
	一般会計収入予算合計	36,891,077	37,763,304	
	寺院協力金	25,335,300	27,335,300	
	歳 入 合 計	62,226,377	65,098,604	

【歳出の部】

款 項 目	科 目	本年度予算額	昨年度予算額	備 考
1	事 務 局 費	30,510,000	30,760,000	
1	人 件 費	20,850,000	20,850,000	
1	職 員 俸 給	17,000,000	17,000,000	事務局員 3 名他
2	厚 生 費	2,500,000	2,500,000	社会保険料等
3	通 勤 費	850,000	850,000	
4	退 職 準 備 金	500,000	500,000	
2	管 理 費	7,010,000	7,010,000	
1	通 信 ・ 運 搬 費	800,000	800,000	郵便等
2	印 刷 費	350,000	350,000	コピー機リース料等
3	備 品 費	400,000	400,000	什器・車両関係

款	項	目	科 目	本年度予算額	昨年度予算額	備 考
		4	消 耗 品 費	100,000	100,000	
		5	借 館 費	1,800,000	1,800,000	事務所家賃
		6	水 道 ・ 光 熱 費	200,000	200,000	ガス・水道・電気
		7	旅 費 ・ 交 通 費	1,200,000	1,200,000	
		8	諸 会 負 担 金	700,000	700,000	全日仏・府宗連等
		9	弁 護 士 報 酬	420,000	420,000	顧問弁護士2名
		10	会 計 士 報 酬	690,000	690,000	
		11	営 繕 管 理 費	100,000	100,000	
		12	そ の 他 諸 経 費	250,000	250,000	
	3		渉 外 ・ 旅 費	1,550,000	1,750,000	
		1	渉 外 費	650,000	650,000	
		2	慶 弔 費	500,000	600,000	
		3	交 際 費	400,000	500,000	
	4		諸 会 議 費	800,000	850,000	
		1	単 仏 ・ 参 勤 会 議	150,000	150,000	
		2	そ の 他 諸 会 議	650,000	700,000	
	5		調 査 費	300,000	300,000	
		1	資 料 収 集 費	300,000	300,000	調査・研究を含む
2			活 動 経 費	31,650,000	34,000,000	
	1		教 化 伝 道 活 動	21,600,000	22,800,000	
		1	参 加 勤 行	8,200,000	8,200,000	参勤僧8名法礼等
		2	骨 灰 法 要	1,700,000	1,700,000	
		3	墨 蹟 展	2,000,000	3,000,000	
		4	護 摩 木 供 養	800,000	800,000	
		5	観 光 推 進	2,000,000	2,000,000	
		6	仏 教 諸 行 事 関 連	1,300,000	1,300,000	
		7	花 灯 路 事 業	100,000	200,000	
		8	福 祉 援 助 金	1,000,000	1,000,000	
		9	花 ま つ り	3,800,000	3,800,000	こども花まつり・福祉施設配布等含む
		10	成 道 会	300,000	400,000	
		11	永 年 勤 続 表 彰	300,000	300,000	
		12	宝 物 展	100,000	100,000	
	2		広 報 ・ 出 版 活 動	3,150,000	3,300,000	
		1	暦 ・ 諸 出 版 他	200,000	200,000	
		2	機 関 誌 発 行	2,800,000	2,900,000	年2回発行
		3	ホ ー ム ペ ー ジ 運 営 費	150,000	200,000	
	3		そ の 他	6,900,000	7,900,000	
		1	宗 教 と 政 治 問 題 研 究 活 動	1,800,000	2,000,000	
		2	文 化 財 保 護 対 策 費	500,000	600,000	外来種対策・文化財防災・文化財の森
		3	世 界 文 化 遺 産	2,700,000	2,900,000	
		4	医 療 と 宗 教 (仏 教) 補 助 金	200,000	200,000	
		5	明 日 の 京 都 補 助 金	200,000	200,000	
		6	留 学 生 支 援 金	1,000,000	0	
		7	時 局 対 策 金	500,000	2,000,000	
			予 備 費	66,377	338,604	
			歳 出 合 計	62,226,377	65,098,604	

● 仏教会報告 ●

諸 会 議

◆ 全日本仏教会評議員会・参与会

〔二月二十日〕

全日本仏教会は、評議員会・参与会をザ・プリンスパークタワー東京にて開催した。

議案として「公益社団法人の申請に関する案件について承認を求める件」協議事項として「平成二十三年度事業計画（案）について意見を求める件」「平成二十三年度収支予算（案）について意見を求める件」「平成二十二年度補正予算（案）について意見を求める件」について審議された。

当会からは、長澤香静事務局長が出席した。



◆ 京の七夕実行委員会幹事会

〔二月二十一日〕

京の七夕実行委員会幹事会が京都商工会議所にて開催され、昨年初めて開催された「京の七夕」の事業内容等に関して意見交換が行われた。

当会からは、荒木元悦常務理事が出席した。

◆ 加盟団体顧問弁護士連絡会

〔二月九日〕

全日本仏教会は、加盟団体顧問弁護士連絡会を泉涌寺にて開催した。

「宗教法人法を考える」～包括法人と被包括法人との連携強化の可能性～をテーマに臨済宗妙心寺派宗務総長松井宗益師が「宗教法人合併への取り組みと問題点」と題し講演をした。続いて、文化庁文化庁宗務課宗教法人室より多賀井満理氏が「不活動宗教法人対策について」と題し講演をした。

当会からは、橋口玲当会顧問弁護士、櫻井園郎宗教と政治検討委員、佐分宗順評議員、長澤香静事務局長が出席した。

◆ 同和・人権問題連絡協議会

〔二月十日〕

● 仏教会報告 ●

全日本仏教会による
同和・人権問題連絡協
議会がメルパルク京都
にて開催された。

テーマを「朝鮮半島
の旧民間徴用者等の遺
骨返還事業の推進にむ
けて」とし、曹洞宗人
権擁護推進本部工藤英
勝師が「いのち再び結
ぶー無縁遺骨・記録・
記憶」と題し講演をさ
れた。

人権啓発ビデオ上映
の後、内閣官房、外務
省、厚生労働省らが現
状報告をされた。

当会からは、長澤香静事務局長が出席した。



◆ 京都市観光協会理事会

〔三月十日〕

京都市観光協会は、理事会をリーガロイヤルホテル京都にて開
催した。

議題として「京の夏の旅・京の冬の旅事業報告」「設立五十周
年事業報告」「公益法人制度改革取り組み状況報告」「新入会員の

承認」審議された。

当会から、荒木元悦常務理事が出席した。

◆ 古典の日推進委員会

〔三月二十三日〕

古典の日推進委員会は、総会を京都ロイヤルホテルにて開催し
た。

「平成二十三年度古典の日推進事業計画に関する件」「平成二十
三年度古典の日推進事業収支予算に関する件」「平成二十二年
度古典の日推進事業収支予算の補正に関する件」について審議され
た。

「古典に親しみ、古典を日本の誇りとして後世に伝えなくては
いけない」「十一月一日を古典の日と制定することを目指してい
きたい」など意見交換がなされた。

当会からは、長澤香静事務局長が出席した。

◆ 京都文化交流

コンベンションビューロー評議員会

〔三月二十三日〕

財団法人京都文化交流コンベンションビューロー評議員会が、
京都ロイヤルホテルにて開催された。

議案事項として、「役員を選任」「平成二十三年度事業計画・予
算に関する件」「平成二十二年補正予算に関する件」「公益財団

● 仏教会報告 ●

法人への移行申請に関する件」について審議された。
また、「事務局職員の任免」について報告された。
当会からは、長澤香静事務局長が評議員として出席した。

◆ 京都府宗教連盟緊急委員会

〔三月二十九日〕

京都府宗教連盟は、緊急委員会を立正佼成会京都普門館にて開催した。

京都府・京都市より、東日本大震災の被災者向けの宿泊施設確保の要請があり、その対応について検討された。

アンケート調査後、京都府・京都市へ回答された。

当会からは、荒木元悦常務理事、長澤香静事務局長が出席した。



◆ 京の七夕実行委員会幹事会

〔四月二十七日〕

京の七夕実行委員会幹事会が京都市役所にて開催された。
議題として、「平成二十二年度決算」「平成二十三年度予算」「平成二十三年度事業計画」について審議された。
当会からは、荒木元悦常務理事が出席した。

◆ 第二十六回国民文化祭京都市実行委員会

〔五月十三日〕

京都市は、第二十六回国民文化祭京都市実行委員会を京都市国際交流会館にて開催した。

議題として、「平成二十二年度収支決算（案）」「平成二十三年度事業計画案・収支予算（案）」について審議された。
当会からは、吉田清順評議員が出席した。

◆ 社会を明るくする運動京都府推進委員会

〔五月十八日〕

第六十一回「社会を明るくする運動」京都府推進委員会が京都平安ホテルにて開催された。

第六十回「社会を明るくする運動京都府推進委員会実施結果報告・収支決算」第六十一回「社会を明るくする運動京都府実施要

● 仏教会報告 ●

綱(案)」「社会を明るくする運動京都府推進委員会行事計画(案)・収支予算(案)」について審議された。

引き続き、構成機関・団体から取組及び今後の活動の報告等が行われ、広報映画「更生保護」立ち直りを支える地域のチカラ」が上映された。

当会からは、吉田清順評議員が出席した。

◆ 全日本仏教会評議員会・参与会

〔五月三十一日〕

全日本仏教会は、評議員会・参与会をリーガロイヤルホテルにて開催した。

議案事項として、「平成二十二年度事業報告について意見を求める件」「平成二十二年度収支決算について意見を求める件」「公益財団法人への移行について」「東日本大震災の被災現況と対応について」が審議された。当会からは、長澤香静事務局長が出席した。



◆ 第二十九回宗教法制研究会・第六十二回宗教学法学会

〔六月四日〕

宗教学法学会は、第二十九回宗教法制研究会・第六十二回宗教学法学会を龍谷大学深草キャンパスにて開催した。

「信教の自由条項の解釈原理の多様化と衝突」と題し東洋哲学研究所樋口美佐子氏、「ライシテへのさまざまなアプローチ・研究動向の一断面」と題し上智大学伊達聖伸氏、続いて午後より、「超高齢社会と葬儀・法要等の死後の事務」と題し大東文化大学石川美明氏、「包括宗教学人の法律実務上の諸問題」と題し東京基督教大学櫻井園郎氏による講演会が行われた。

当会からは、長澤香静事務局長が出席した。



● 仏教会報告 ●

◆ 第八十五回理事会

〔六月七日〕

第八十五回理事会
が、京都仏教会会議室
にて開催され、以下の
議案について承認され
た。

議案第一号平成二十
二年度事業報告及び平
成二十二年決算報告
の承認を求める件。

議案第二号平成二十
三年度事業計画案及び
平成二十三年度予算案
の承認を求める件。

議案第三号評議員及
び監事追加の件。

議案第四号その他。

震災義援金、国家と宗教研究会、国民文化祭、第二回京の七
夕、本年度音舞台、本年度全国巡回大墨蹟展、明日の京都文化遺
産プラットフォーム、医療と仏教（宗教）研究会、森と文化を未
来につなぐ大会、京都府伝統産業人材育成事業報告、平成二十四
年経済センサス活動調査（総務省）について報告された。



◆ 京都文化交流

コンベンションビューロー評議員会

〔六月九日〕

財団法人京都文化交流コンベンションビューロー評議員会が、
京都東急ホテルにて開催された。

議案事項として、「役員を選任」「平成二十二年事業報告・決
算に関する件」「平成二十三年度予算の補正に関する件」につい
て審議された。

また、「勲章、褒章受章者について」「古典の日推進委員会の受
賞について」「事務局職員の任命について」が報告された。
当会からは、長澤香静事務局長が評議員として出席した。

◆ 明日の京都文化 遺産プラットフォーム フォーラム理事会

〔六月十四日〕

昨年十月に発足された
「明日の京都文化遺産プ
ラットフォーム」は、理事
会を立命館朱雀キャンパス
にて開催した。

議案事項として、「平成
二十二年事業報告・収支
決算書の承認・監査報告」



● 仏教会報告 ●

「平成二十三年度事業計画の承認・収支予算案の承認」「定款（一部改正）の承認」「東日本大震災に関する声明文の承認」について審議された。

当会からは、有馬頼底理事長、宮城泰年常務理事、長澤香静事務局長が出席した。

◆ 世界遺産「古都京都の文化財」

ネットワークショップ会議

〔六月十四日〕

明日の京都文化遺産プラットフォームは、世界遺産「古都京都の文化財」ネットワークショップを立命館朱雀キャンパスにて開催した。

明日の京都文化遺産プラットフォームは、六部会に分かれて活動を進めており、今回の会議は世界遺産社寺等の連携を目指す第一部会の主催で世界遺産所有者である京都府と滋賀県の十七の社寺の代表が出席の初会合となった。

京都の世界遺産の問題点、文化財防災の課題、保存の課題等挙



げられた。
八月には、世界遺産への理解を深めてもらう市民講座も開催される。

当会からは、第一部会副座長として長澤香静事務局長が出席し司会を務めた。

◆ 東山花灯路実行委員会

〔六月十四日〕

東山花灯路実行委員会が、東山区役所にて開催された。

「京都・東山花灯路―二〇一〇―京都・東山祈りの灯り事業報告」「京都・東山花灯路―二〇一二事業概要について」「広報宣伝について」審議された。

当会からは、荒木元悦常務理事が出席した。

◆ 京都市観光協会通常総会

〔六月二十一日〕

（社）京都市観光協会は、通常総会をウエスティン都ホテル京都にて開催した。

議案事項として、「平成二十二年度事業報告」「平成二十二年度決算報告」「平成二十三年度事業計画案」「平成二十三年度予算案」「公益社団法人への移行」「役員候補欠選任」について審議された。引き続き、観光事業関係者表彰が行われた。

● 仏教会報告 ●

当会からは、荒木元悦常務理事が出席した。

◆ 京都府宗教連盟常任委員会

〔六月二十三日〕

京都府宗教連盟は、常任委員会を立正佼成会京都普門館にて開催した。

平和祈念の黙祷後、議案として「二十二年事業報告」「平成二十二年会計報告・監査報告」「二十三年度事業計画（案）・予算（案）」「役員を選任」「今年度総会開催会場と日程」について審議された。また、京都市及び京都府の震災被災者支援の状況について報告された。

当会からは、荒木元悦常務理事、長澤香静事務局長が出席した。



◆ 理事・評議員合同役員会

〔六月二十八日〕

平成二十三年度理事・評議員合同役員会を承天閣美術館にて開催し、次の議案が承認された。

議案第一号平成二十二年事業報告及び平成二十二年決算報告の承認を求める件。

議案第二号平成二十三年度事業計画案及び平成二十三年度予算案の承認を求める件。

議案第三号理事及び監事の追加の承認を求める件。
議案第四号その他。

震災義援金について・国家と宗教研究会について・国民文化祭について・第二回京の七夕について・音舞台について・全国巡回大墨蹟展について・明日の京都文化遺産プラットフォームについて・医療と仏教（宗教）研究会について・森と文化を未来につなぐ大会について・京都府伝統産業人材育成補助事業報告について・平成二十四年経済センサス活動調査（総務省）について、それぞれ報告された。

◆ 大阪府宗教連盟理事総会

〔六月二十九日〕

大阪府宗教連盟は、理事総会を金光教玉水教会記念館にて開催した。

大阪府宗教連盟増田貞圓理事長の挨拶の後、議案として「二十二年事業報告」「平成二十二年会計報告」「二十三年度予算案」が審議された。

当会からは、長澤香静事務局長が出席した。

行 事

◆西陣織工業組合新年総会・従業員表彰式

〔二月六日〕

西陣織工業組合の、平成二十三年年度新年総会・従業員表彰式が西陣織会館にて開催され、従業員表彰、西陣織関係の功労受賞者が紹介された。

同組合は、明治十六年に西陣織物業組合として発足。

当会からは、荒木元悦常務理事、長澤香静事務局長が出席した。

◆京都中央葬祭業協同組合新年会

〔二月十六日〕

京都中央葬祭業協同組合は、多くの本山が集中する京都で全国の葬祭業の中心となって活動しており、当会とは永きにわたり、春秋彼岸の焼骨灰供養法要を共催で執り行っている。

当会からは、荒木元悦常務理事、長澤香静事務局長が出席した。

◆大阪仏教同友会新年総会

〔二月二十三日〕

大阪仏教同友会の、新年総会が大阪リーガロイヤルホテルにて開催された。

議案事項として、平成二十二年度事業報告、平成二十二年度決算報告、会計監査報告が審議された。

当会からは、荒木元悦常務理事、長澤香静事務局長が出席した。

◆京の美食委員会 有馬頼底理事長講演

〔二月二十日〕

京の食の魅力テーマにしたフォーラム「京のご馳走これがほんまもん」が京都ロイヤルホテルにて開催された。

まず、有馬頼底理事長が「禅の心と懐石料理」と題して基調講演をし続いて、堀場雅夫氏、森田りえ子氏と共に「京のご馳走これがほんまもん」と題してパネルディスカッションが行われた。長い歴史と町衆の生活文化が織りなしてきた京都の味をめぐって活発な意見が交わされ、参加者二百人は興味深く聞き入った。



◆医療と仏教(宗教)研究会

〔二月十三日〕

● 仏教会報告 ●

医療と仏教（宗教）を考える研究会は「～京都発・知足の哲学～無縁社会と終末期医療を考える」と題して公開シンポジウムを開催した。

まず、西村周三氏（国立社会保障・人口問題研究所所長）をコーディネーターに、松村理司氏（洛和会音羽病院院長）、対本宗訓氏（僧医）、北園文英師（京都仏教会理事・圓通寺住職）、樋口範雄氏（東京大学公共政策大学院教授）が「生老病死―家族のあり方と終末期医療」と題して討論をした。続いて、堀場雅夫氏（堀場製作所最高顧問）、有馬頼底師（京都仏教会理事長）が「今求められる『知足』の哲学」と題して対談を行った。

医療現場に宗教者が何らかの形でかかわる可能性について等、満席の参加者は熱心に聞いていた。



◆ 京都市観光協会五十周年記念式典

〔二月十四日〕

昭和三十五年五月に設立され五十年を迎えた、京都市観光協会が記念式典を開催した。

「京の極み」と題した記念のつどいでは、京舞井上流五世家元

井上八千代氏の祝舞や清水寺貫主森清範師による講演が行われた。

当会からは、荒木元悦常務理事が出席した。

◆ インドハンセン病支援光の音符活動報告会

〔二月十九日〕

インド・ムンバイ市の貧困層の子どもや家族を支援している市民団体「光の音符」が国際協力機構（JICA）の「草の根技術協力事業」に選ばれた報告会を承天閣美術館で行った。

光の音符は一九九四年三月に設立され、二〇〇四年十月から子どももの識学教育を行う「光の教室」をムンバイの病院内で始め、芸術を通して感性やコミュニケーションを育もうとスラムの子どもも受け入れ、歌やダンスで交流している。

西村代表は、「子ども達の輝く瞳を絶やさないよう、しっかりとりとくみたい」と挨拶した。

当会からは、長澤香静事務局長が出席した。



● 仏教会報告 ●

◆ 第四十二回日本書芸院教養講座
有馬頼底理事長講演

〔二月二十日〕

日本書芸院は、日本書芸院定時社員総会を大阪国際交流センターにて開催し、第四十二回日本書芸院教養講座では「禪の山河」と題して、有馬頼底理事長が講演した。

「禪とは自分の心を空っぽ（無）にする」と生い立ちや、訪れた国や文化に触れ感じた事と共に話をした。千人の参加者は、静かに聞き入った。



◆ 知恩院伊藤唯眞管長晋式

〔二月二十五日〕

伊藤唯眞浄土門主・知恩院門跡第八十八世の晋山報告法要が浄土宗知恩院において挙行された。国宝・御影堂に昇殿した伊藤門主は献花、献菓、献茶と四奉請の読経に続き「意を決し志を新たにし、身命をなげう抛って仕え奉らんと欲す」と表白を読み上げて法燈の継承を内外に示した。

当会からは、長澤香静事務局長が列席した。

◆ 佐賀市社会福祉協議会へ寄付金贈呈

〔三月四日〕

有馬頼底理事長は、昨年十一月に佐賀市玉屋百貨店にて開催した大墨蹟展の収益の一部の百万円を佐賀市の福祉に寄付するため北九州市役所を訪問した。

全国巡回展は北九州市で第十八回を迎え、各地方において多くの方々に喜ばれ、当会の大切な文化交流の一環となっている。今年度、第二十回は岡山県岡山市天満屋デパートに於いて七月に開催した。



◆ 「賀茂別雷神社に想いを寄せて」
世界遺産対談

〔三月十三日〕

東海旅客鉄道（株）の特別協賛を得て京都市・京都市観光協会・京都文化交流コンベンションビューローの後援のもと、当会主催による世界遺産対談「賀茂別雷神社に想いを寄せて」の講演企画を開催した。

まず、東日本大震災でお亡くなりになられた方々に対し、哀悼

● 仏 教 会 報 告 ●

の意を表するために黙禱を捧げた。

続いて、「葵一神様と出会える日」と題して、賀茂別雷神社田中安比呂宮司と女道楽内海英華氏による対談が行われた。

田中宮司は賀茂別雷神社の歴史や祭りの話を語り、内海英華氏による三味線の音色は重要文化財の庁屋に静かに鳴り響いた。百名余りの参加者は熱心に耳を傾けた。

この対談にともない庁屋ちよのやや本殿の特別拝観も行った。



◆ 「東山花灯路」・「祈りの灯り」開催

〔三月十三日〕

三月十一日に発生した東日本大震災で被害を受けた地域の一日も早い復興を願い、また犠牲となられた方へ哀悼の気持ちをこめて、東山花灯路を三月十四日で終了し十五日～二十一日まで「京都・東山祈りの灯り」を開催した。

高台寺公園・円山公園・あおくすの庭に祈りの広場を設け、被災地に向けてのメッセージ短冊は一二〇〇を超え、花灯路実施中からエリア内の寺院・神社・商店街など二百箇所以上で義援金活動を行い、五百十三万九千八百二十三円を日本赤十字社を通じて

被災地へ届けられた。

露地行灯の点灯等、東山花灯路終了に伴い中止した事業もある中、六十三万四千人が来場した。

◆ 春季彼岸焼骨灰供養法要

〔三月十六日〕

春彼岸にあたり浄土宗西山禅林寺派総本山・永観堂禅林寺本堂において京都仏教会、京都中央葬祭業協同組合の共催による恒例の春彼岸供養法要が営まれた。

浄土宗西山禅林寺派久我儼昭宗務総長の法話の後、浄土宗西山禅林寺派管長中西玄禮猥下導師のもと山内ご出仕により彼岸供養法要が厳修された。

三月といえ、気温が低く寒い日中にも関わらず約千五百人も参拝者を迎え、御影堂に溢れるほどの列は庭まで長く続き、この半年間にお亡くなりになられた故人をしのぶ焼香の列は後を絶たなかった。

この焼骨灰供養法要は永年回を重ね、今回で六十六回目を数えるに至った。

当会で行う塔婆供養も毎回多くの申し込みがあり、法要後塔婆



● 仏教会報告 ●

は八月十六日清水寺において開催する盂蘭盆会採燈大護摩供養法要でお火焚きに供される。

◆ 京都市深草墓園春季慰霊祭

〔三月十八日〕

冷たい風の吹く中、解脱会京都教区の御奉仕により伏見深草墓園において春季慰霊式典が厳かに執り行われた。

千名を超える大勢の遺族が参拝に訪れ、次々と手を合わせ故人の冥福を祈った。

京都市深草墓園は「市民のお墓」として昭和三十三年七月に開設され、永年納骨と短期納骨の取扱いとして市民の利用に供しており、現在では約九千体の御霊が宗教宗派の別なく合祀されている。

当会からは、荒木元悦常務理事、北川隆法理事、吉田清順評議員、平野雅章評議員、長澤香静事務局長が臨席した。

◆ 関西野生生物研究所
へ寄付金贈呈

〔三月二十二日〕

荒木元悦常務理事から、関西野生生物研究所川道美枝子代表へ二十万円の寄付金が手渡された。アライグマが増えている地域では社寺のほとんどがアライグマの



生活拠点となっている為、数が増える前に社寺や行政機関と連携して対策することで日本の自然と文化を守る事ができる。関西野生生物研究所はアライグマ侵入状況のモニター調査や対策の指導を行っている。

◆ 先代教会長三宅龍雄大人五年祭

〔三月二十七日〕

金光教先代教会長三宅龍雄大人五年祭が大坂金光教泉尾教会において執り行われ、続いて、偲ぶ会が大阪リーガロイヤルホテルにおいて行われた。

当会からは、長澤香静事務局長が列席した。

◆ 江里康慧・江里佐代子展オープニング

〔四月二日〕

「光放たれるとき江里佐代子截金作品追慕展」・「江里康慧・江里佐代子展仏像と截金ー光放たれるときー」が東京和光並木館において同時開催された。

公開に先がけ、オープニングが開催された。

当会からは、有馬頼底理事長、長澤香静事務局長らが出席した。

◆ おしゃかさまを讚えるタベ

〔四月八日〕

● 仏教会報告 ●

全日空ホテルにて催された「おしゃかさまを讀める夕べ」は各本山・寺院・各界代表のご招待の方々を迎えた。まず、東日本大震災犠牲者に三百五十名の参加者で黙祷を捧げた。

本年は黄檗宗岡田亘令管長の導師のもと御一山出仕により「花まつり」法要が厳修された。

花御堂にはヴィカース・スワルーブインド総領事をはじめ門川大作京都市長ら各界代表が次々と灌仏を行った。

被災地を訪れた野田教授は「夜、被災地で寝ていると、あちこちで鳴き声が聞こえた。一人一人がとつもない悲しみを抱えている。マスコミは「元氣」を強調するが、一緒に悲しむ時間も大きな意味を持つ」と指摘。有馬頼底理事長は、「被災者を支援するためにできるだけの事をしていきたい。」と話をした。

また、ボランティアアケースワーカー入佐明美氏による「地下足袋の詩」と題した記念講演が行われた。入佐氏は、大阪・釜ヶ崎で三十二年間、労働者の生活相談を続けている「もっと頑張れと助言する自分の傲慢さに気付いた時、釜ヶ崎の人達との人間関係が変わった。変わるべきは自分自身だったとわかった」と



語った。
またその後は会食に入り、花まつりにふさわしく和やかな歓談がいつまでも続いた。

◆ 二ごもはなまつり

〔四月二十一日〕

江崎グリコ(株)、ライオン(株)、ダイドードリンクコ(株)、UHA味覚糖(株)、にご協力頂き、京都市仏教保育園協会をはじめ、三十の仏教系保育園と五ヶ所の福祉施設へお菓子類が贈られた。



◆ 聖徳太子一三九〇年法要

〔四月二十二日〕

聖徳太子一三九〇年御聖諱法要聖霊会が奈良法隆寺大講堂において執り行われた。

聖霊会は奈良時代に始まり、現在は十年に一度命日の二ヶ月後に営まれている。衆人や太子の童形像「聖皇」を奉じる御興、僧侶らの行列が夢殿前より大講堂の前まで練り歩き、法要では、大野玄妙管長が表白分を読み上げ、華やかな舞楽も奉納された。当会からは、有馬頼底理事長、長澤香静事務局長らが出席した。

● 仏教会報告 ●

◆ 京都仏教幼稚園協会はなまつり園児大会

〔四月二十七日〕

京都仏教幼稚園協会による「はなまつり園児大会」が京都会場にて開催された。

讃仏歌（ののさま・ねね）斉唱、献灯献華、三帰依文（パーリー語）斉唱、灌仏、讃仏歌（こどもの花まつり）斉唱が行われた。

園児ら関係者二千人が参加する盛大な「はなまつり園児大会」となった。

当会からは、長澤香静事務局長が出席した。

◆ 清水寺国家安泰世界平和祈願献花祭列席

〔五月十六日〕

清水寺において、石清水八幡宮と神仏合同の「国家安泰世界平和祈願献花祭」が執り行われた。清水寺にある音羽の滝からくんだ霊水と石清水八幡宮が鎮座する男山の神水を御本尊に献げた。

森清範貫主の表白、田中恆清宮司の祈願詞奏上には、東日本大震災被災者への慰霊鎮魂と復興の願いが込められていました。

この神仏合同の祭儀は、平成十五年十一月に清水寺の奥之院御本尊開帳を記念した「国家安泰世界平和祈願祭」から毎年実施、十七年からは献花祭の名称でこの時期に行われている。

当会からは、宮城泰年常務理事、長澤香静事務局長が出席した。

◆ ハンブルク浮世絵コレクション展開会式

〔五月二十日〕

日独交流一五〇周年記念ハンブルク浮世絵コレクション展開会式が承天閣美術館にて行われた。

有馬頼底管長、永田生慈氏（監修・葛飾北斎美術館館長）挨拶の後、内覧会が行われた。

ハンブルク美術工芸博物館より、ほとんどが日本初公開となる約二〇〇点を選びすぐって展示、春信、歌麿、写楽、北斎、広重といった人気絵師たちの作品に加え、稀少ない「摺物」や画稿、板木などの珍しい資料も含め披露される。

会期は九月十一日まで。

当会からは、北川隆法理事が出席した。

◆ 慈照寺開山忌

〔五月二十一日〕

慈照寺開山忌並びに開基足利義政公の諷経が慈照寺において厳修された。

まず、佐野珠寶氏による献花が行われ、引き続き有馬頼底管長を導師に法要が厳修された。

当会からは、坂口博翁理事が列席した。

◆ 日田西山妙音弁財天法要列席

〔五月二十四日〕

大分県北西部に位置する日田市・日田妙音弁財天堂にて春季大

● 仏教会報告 ●

祭が行われた。

日田市は平成十四年度当会主催の大墨蹟展が開催された地で、この妙音弁財天堂は仏教会も後援し、有縁の方々との交流の中で発願を受け、有馬頼底理事長ら相国寺一山と日田市関係寺院らと共に落慶された御堂である。この大祭は年々盛大に催されるようになり、雅楽の奉納や護摩供も執行される。

雨模様にもかかわらず多くの参拝者があった。

◆ 文化遺産を未来につなぐ
森づくりシンポジウム

〔五月二十八日〕

文化遺産を未来につなぐ、森づくりの為の有識者会議は、ヒルトン小田原リゾートにおいてシンポジウムを開催した。

「ケヤキの巨木をどう育てるか」をテーマに、ケヤキの育種・育林技術の現状と課題・と題し、有岡利幸氏（元大阪営林局経営計画担当監査官）、原口雅人氏（埼玉県農林総合研究センター部長）、コーディネーターに山本博一氏（東京大学新領域創成科学研究科教授）をむかえ基調講



演が行われた。また、大西英玄師（京都清水寺）による実践例の報告もされた。

続いて、一長伐期林業への取り組みをつなぐにはと題し、内山節氏（哲学者）、大野玄妙氏（法隆寺管長）、辻村百樹氏（林業家・辻村植物園）による鼎談が行われた。

当会からは、長澤香静事務局長が出席した。

◆ 大阪府仏教同友会

〔六月二日〕

大阪府仏教同友会は、初夏の例会を金閣寺において開催した。特別拝観（鏡湖池）と荒木元悦師による法話のち懇親会が順正にて行われた。

◆ 古典の日フォーラム

〔六月八日〕

古典の日推進委員会は、舞と講演で古典を学ぶ「古典のみやこみやこの古典―甦る平安の芸能」を金剛能楽堂において開催した。

隴谷壽氏（同志社女子大名誉教授）が「後白河院と芸能」と題し、平安末期に長く院政を行った後白河天皇の生涯について今様に夢中になるなど文化人の面から解説し、井上由理子氏（文筆家）は「白拍子」を研究し、創作芸として現代によりみがえらせた「平家物語の「祇王」を題材に舞と歌、語りで実演した。

五百人の参加者は、過去の文化に見入っていた。当会からは、北川隆法理事が出席した。

● 仏教会報告 ●

◆ 京都宗教者平和協議会
結成五十周年記念事業

〔六月十日〕

一九六一年結成された京都宗教者平和協議会は今年創立五十周年を迎え、記念事業として東日本大震災から三ヶ月の日に祈りのコンサートを河原町大聖堂において開催した。

歌を通じて命の尊さを訴える活動が続ける佐々木祐滋氏と、金子みすゞの詩に深い感銘を受け曲をつけ歌い続けている、もりいさむ氏によるもの。

当会からは、荒木元悦常務理事、長澤香静事務局長が前日のレセプションに出席した。

◆ 平和茶会

〔六月二十三日〕

一服の茶を通して平和を祈る茶会が慈照寺に於いて開催された。

日本在住の難民支援を続ける鶴見大学国際交流センターが難民の医療充実や東日本大震災被災地の復興支援に役立てようと企画した。

慈照寺有馬頼底住職が席主を務めた大書院での濃茶席は、大勢の列席者で賑わった。

本堂での平和祈願の法要も行われた。会費の一部は被災地へ送られる。

◆ 知床毘沙門堂法要

〔六月二十六日〕

平成十七年に世界自然遺産に登録された北海道知床において、毘沙門堂・太子殿・観音堂の三堂の第十七回例祭が厳修された。

有馬頼底理事長は、「知床の豊かな自然を守り続ける必要性」を語り地元の方々とも交流を深めた。

例祭に先立ち前日には、前総代立松和平氏の一周忌を偲び前夜祭も行われた。

当会からは、有馬頼底理事長、宮城泰年常務理事、森孝忍評議員、長澤香静事務局長が出席した。



平成 23 年度 宗教関係者

人権問題研修会

主催：京都府、京都府宗教連盟

京都府と京都府宗教連盟では、南部と北部の2会場で、人権問題研修会を開催いたします。今年度は東日本大震災を受けて、「いのち・こころ・死について考える」を主テーマとして、関西学院大学教授の野田正彰氏にご講演いただきます。

※宗教学者の代表者をはじめ信者の方、そして府民のどなたでもご参加いただける研修会です。是非、多数ご来場ください。

講演

「悲哀と宗教」

(90分)

講師：野田 正彰 関西学院大学教授



講師紹介

野田 正彰 (のだまさあき) 氏
 1944年生まれ(高知県出身)
 北海道大学医学部卒業後、長浜赤十字病院精神科部長、神戸市外国語大学教授、京都造形芸術大学教授を経て、平成16年度より関西学院大学教授。専攻は比較文化精神医学。
 東日本大震災の被災地に何度も足を運び、災害救援に助言してきた。
 著書『コンピュータ新人類の研究』で大宅壮一ノンフィクション賞、『喪の途上にて』で講談社ノンフィクション賞受賞。ほか『庭園に死す』『災害救援』『わが街』『戦争と罪責』など著書多数。

啓発映画

「夢のつづき」

(40分)

家族の中で疎外感を抱く高齢者、認知症を患う高齢者、その介護に疲れ果てた高齢者や無気力な毎日を送る若者らが、世代のことなる者とのふれあいや、高齢者を支援するサービスの活用などで、家族のきずなを深め、生きがいを感じられる生活を送ることができるようになっていく様子を描いています。

この作品を通して、高齢者の尊厳を守り、だれもが最後まで自分らしく生きることができる社会を実現するためにはどうしたらよいか考えられる作品です。

日程・会場

日	平成23年8月31日(水)	平成23年9月7日(水)
程	13:00~16:00(受付12:30~)	13:00~16:00(受付12:30~)
会場	(南部会場) 京都府社会福祉会館 (ハートピア京都) 中京区竹屋町通烏丸東入清水町375 TEL 075(222)1777	(北部会場) みやづ歴史の館 中央公民館 大会議室 宮津市宇鶴賀2164 TEL 0772(20)3390

お申込み・お問合せ

京都府文化環境部文教課宗教学者担当
 電話：075(414)4522 FAX：075(414)4523

京都府からのお願い

平成 23 年 9 月 1 日 スタート

京都おもいやり駐車場利用証制度

この制度は、車いすマーク駐車場の適正利用を進め、障害者や高齢者、妊産婦など、歩行が困難な方が外出しやすくすることを目指す制度です。
 京都府内のご寺院の皆様には、制度の周知と協力駐車場の設置にご協力をお願いします。

協力駐車場

公共施設やショッピングセンターなどには出入り口に近いところに、車いす利用者が乗り降りしやすいように幅が広い駐車場が設置されています。（車いすマーク駐車場）

このような車いすマーク駐車場の設置施設には、「京都おもいやり駐車場」として、ステッカーの表示と適正利用のための呼びかけをお願いします。

また、車いすマーク駐車場ほどの幅は取れないけれども、出入り口に近い場所に駐車場を確保できる施設には「プラスワン駐車場」の設置協力をお願いします。



利用証交付

歩行困難な方に対して専用の利用証を交付し、車に掲示していただくことで、「京都おもいやり駐車場」の利用対象者であることを明確にします。

これによって、車いすマーク駐車場の不正利用を防止し、お互いに思いやる心の醸成を目指すものです。

利用証



利用証はルームミラーにかけるなど外から見えるように掲示します。



※協力駐車場の設置や、利用証交付の手続きについての詳細は、下記「問合わせ先」までご連絡ください。

問合わせ先 京都府健康福祉部福祉・援護課（京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町）
 TEL 075-414-4551、4556 【直通】
 E-mail fukushiengo@pref.kyoto.lg.jp
 お問い合わせ時間は、月曜日～金曜日の8：30～17：15です。（祝祭日を除く。）

寺院会費

当会もおかげさまでましまして仏教諸行事、文化福祉、研究活動等順調にかつ積極的に推移してきております。これもひとえにご寺院各位のご理解ご協力の賜物と存じます。今後はますます京都が宗教都市として発展しつづけるために、布教・広宣を行い、また多様化する現代社会の情報提供や宗教法人に関する諸問題につきましてもお役に立てるようはかつて参りたいと存じます。つきましては通信費の一部として平成二十三年度分の会費を同封の郵便振替にてご納入の程、よろしくお願い申し上げます。

賛助会費

各界一般会員のみなさまにおかれましてはご健勝のことと存じます。平素は何かと本会の活動に対し、ご理解、ご協力賜り厚く御礼申し上げます。おかげをもちまして賛助会員につきましては年々増え続けておりまして有り難いことと存じます。当会も各界のみなさまとともにこの歴史と伝統のある京都において様々に交流や文化事業を通じ、よりよい京都に発展すべく努力して参りたいと存じます。当会の会報を年二回お送り申し上げますことや諸行事のご案内をみなさまとの情報交換の場とし、今後も活動をしてゆきたいと存じます。各位におかれましては、なにとぞこの趣旨にご賛助賜り平成二十三年度分の賛助会費のご納入をよろしくお願い申し上げます。次第でございます。なおご納入は同封の郵便振替にてよろしくお願ひ申し上げます。

塔事碑
石工念
京石記

 株式会社 石寅®

石工事・土木工事・造園工事（京都府知事認可）

本店 (〒616-8376) 京都市右京区嵯峨天竜寺瀬戸川町1-10
電話 (075) 881-1481 番 FAX (075) 881-1480 番

新丸太町店 (〒616-8305) 京都市右京区嵯峨広沢御所ノ内町34-2
電話 (075) 882-2124 番 FAX (075) 882-2128 番

丹波営業所 (〒622-0211) 京都府船井郡京丹波町上野中野31-1
電話 (0771) 82-2681 番 FAX (0771) 82-2751 番

石寅ホームページ URL: <http://www.ishitora.co.jp/>

京念珠® 各宗珠数 各種玉類 製造卸

弊店は珠数製造卸業です。小売は行って居りません。

京都・中珠数屋町

 株式会社 神戸珠数店

〒600-8153 京都市下京区正面通鳥丸東入
電話 (075) 371-3929(代)
FAX (075) 371-3930
定休日 日曜・祝祭日・第二第四土曜

発行日 平成二十三年八月三十日

発行所 京都仏教会

〒602-0898 京都市上京区今出川通
烏丸東入相國寺門前町
六八四―一

電話 (〇七五)二三三―六九七五

FAX (〇七五)二三三―六九七六

印刷所 (株) 精巧社

展示装飾・ディスプレイ・
美術看板プラスチック加工
企画・設計・施工

有限会社 タカオ工芸

営業所 京都市中京区寺町通夷川上ル
TEL 231-2555 FAX 231-2564

工場 京都市山科区大塚野溝町
TEL 581-0191 FAX 595-5260

下鴨大橋 下鴨大橋 下鴨大橋
 月立大寺前 北大路通

当店20分西ノタイムズ下鴨西町に駐車された方には
 ご飲食代金1,000円で100円キャッシュバック致します。

営業時間 / (都合により変更する場合があります)
11:30~22:00

お問合せ/
075-722-3405

Produced by **おののや**本舗

鉄板焼き・天婦羅

一玄

筆・墨・硯・紙・簡易表装・短冊
 色紙・中国製筆・墨・硯・紙

株式会社 **松 栞 園**

〒600-8075
 京都市下京区柳馬場通仏光寺下ル
 電話 (075) 351-6380(代表)
 FAX (075) 361-8006

京表具

表具全般 古書画修復

前田秀暁堂

〒604-8121
 京都市中京区柳馬場通錦小路
 TEL.FAX.075(221)5754

京 表 具

こう えつ あん

浩 悦 庵

古文化財保存修理研究所 (有) 矢口浩悦庵

本社 工房: 〒602-8025 京都市上京区衣棚通り丸太町上る今築屋町318番地
 TEL(075)254-6021(代)・FAX(075)254-6022
 東京営業所: TEL・FAX(0424)72-6239 <http://www.koetsuan.com/>

お墓の事ならなんなりと

一般建築業の許可: 京都府知事 許可(般-17)第30057号

石のカウンセラー **都** みやこ
 株式会社 **石 棧 都** お伺い致します
 (見積り無料)

ヨクゾ ヨイイシ

☎ (075)491-4114(代) FAX(075)491-2426

京都市北区小山北玄以町24番地 (上賀茂橋西詰バス停前)

心和むひととき……

名物ゆどうふ

南禅寺

心 正

左京区南禅寺門前 TEL (075) 761-2311
FAX (075) 751-8812

清水寺店
清水寺門前……TEL (075) 541-7111
粟田口店
粟田口三条上ル……TEL (075) 761-6161
祇園円山かがり火
円山公園駐車場前……TEL (075) 541-0002

有限会社 北尾石材
URL: www.good-stone.com
大原店 / 八潮店 / 市原野店 / 京北店
TEL: 075-781-9523 FAX: 075-781-0510
〒608-8225 京都市左京区東大路百萬遍上る東側

社寺建築設計施工

伸和建設株式会社

代表取締役 北尾行弘

〒615 京都市右京区西院上花田町21
-0007 (西大路三条西入ル南側)
電話 075-311-0054 (代表)
FAX 075-322-0152

経済産業大臣認可 / 全日本葬祭業協同組合連合会加盟

京都中央葬祭業協同組合員名簿

<http://www.kyosokyoku.jp/>



信頼と安心の

全葬連 葬祭サービスガイドライン

●事前相談 ●サービス内容の説明 ●明瞭価格 ●アフターサービス

京葬協は、葬祭サービスガイドラインを遵守いたします

会社	代表者	電話	所在地	会社	代表者	電話	所在地
㈱まるいち	小林 静男	075-441-6254	上京区千本上立売通作庵町518	㈱山 長	山田 一	075-861-1422	右京区太秦西峰岡町1
浅井厚生社	浅井 宣壹	075-811-3821	中京区旧二条通千本西入ル	㈱ア シ ス	岡本 研三	075-932-4242	向日市寺戸町西田中瀬3
(有) 京都日葬	九谷田満雄	075-811-4242	中京区西ノ京塚本町13-11	㈱乙 訓	菜島 康男	075-952-1520	長岡京市奥海印寺東山15-7
花 安	吉村 和	075-463-7276	中京区西ノ京御奥岡町20	(有) 城陽葬祭杉村	杉村 等	0774-52-2140	城陽市久世南垣内116
㈱公益社	松井 昭憲	075-221-4000	中京区烏丸六角上饅頭屋町608	㈱宇治葬祭篤辰	木村 登志雄	0774-31-8072	宇治市五ヶ庄芝の東53
㈱京都セレモニー	松井 昭憲	075-221-8400	中京区烏丸六角上饅頭屋町608	山城葬祭㈱現丸屋	小川 保善	0774-82-2064	綴喜郡井手町井手柏原83-2
京都儀啓社	綾見 勝	075-371-6269	下京区西新屋敷中堂寺町68-2	花 福	福田 善文	0774-82-2016	綴喜郡井手町井手宮ノ本89
北上葬儀社	北上 禮子	075-561-8542	東山区本町五条上金屋町552	(有) 花 杉	山下 博司	0774-62-0445	京田辺市田辺針ヶ池1-1
㈱公益サービスセンター	松井 信五	075-551-3422	東山区清閑寺山ノ内町46-2	(有) 阪 口	阪口 仁	0774-76-2146	木津川市加茂町駅西1-5-3
篤 政	滝口 泰彦	075-691-0826	南区竹田街道大石橋上ル西側	平城公益 ㈱	西川 弘人	0774-72-5709	木津川市相楽鳥井7-1
洛王セレモニー(㈱)	北村 昌夫	075-933-4242	南区久世高田町35-3	㈱松本仏具店	松本 光雄	0771-22-0279	亀岡市安町86
あ め 直	阪邊 賀津子	075-611-0400	伏見区京町六丁目54-1	(有) いちたに	一谷 和弘	0771-62-4949	南丹市園部町小山東町水無38
あす華葬祭	児 嶋 彦任	075-621-4279	伏見区深草大亀谷古御香町150-8	㈱セレモニーまつだ	松田 政一	0772-46-2264	与謝郡与謝野町宇弓木956
㈱のじり葬儀店	野尻 智美	075-611-4211	伏見区京町南七丁目45-1	お の え ㈱	尾上 康則	0772-42-5555	与謝郡与謝野町算所229-1
篤 友	野口 勇	075-631-2113	伏見区淀下津町105-1	(有) 向井葬祭	向井 文男	0772-72-2002	京丹後市網野町網野3156

最近のお葬式はどのように行われているか、また、費用はいくら位かかるか!? など、お葬式の内容を知りたい方は、上記の各店へ電話でお問い合わせ下さい。

税理士法人 古都

〒600-8431
京都市下京区綾小路通室町西入る
善長寺町139番地AMI四条烏丸ビル405号
TEL・FAX: 075 (352) 7778
E-mail: nakamasa@bridge.ocn.ne.jp

精進料理

上 幸

〒604-8503 京都市中京区大宮通り錦上ル
電話 (075) 821-3872
(075) 821-3837

文化財建造物修復・社寺建築設計施工

園 木澤工務店

代表取締役社長 木澤善之

代表取締役会長 木澤源平 専務取締役 木澤善和

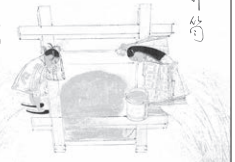
本 社 京都市左京区浄土寺真如町111番地-1
TEL (075) 751-0628(代) FAX (075) 752-9430
営業所・工場 滋賀県愛知郡愛荘町中宿173番地
TEL (0749) 42-2859(代) FAX (0749) 42-5727

授与品・記念品・その他一式

井筒授与品店

フリーダイヤル TEL 0120-075-820
フリーダイヤル FAX 0120-075-890

〒601-8348
京都市南区吉祥院観音堂町23番地
E-Mail: izutsu5@iz2.co.jp



永年の信用・まごころのご奉仕

葬祭センター

公益社

本社・京都市中京区烏丸通三条下ル ☎075(221)4000
フリーダイヤル ☎0120-00-4200
<http://www.koekisha-kyoto.com>

葬儀式場

北プライトホール (堀川紫明) 京都市北区紫明通堀川東入 ☎075(414)0420
中央プライトホール (五条大和) 京都市東山区五条通大和大路 ☎075(551)5555
南プライトホール (堀川八条) 京都市南区堀川通八条下西側 ☎075(662)0042
西プライトホール (五条西大路) 京都市右京区五条通西大路西入南側 ☎075(322)0042
烏丸プライトホール (因幡薬師) 京都市下京区烏丸高辻南入東入 ☎075(351)7724
宇治プライトホール (宇治模島) 宇治市模島町(京都文教大学前) ☎0774(20)0042
滋賀プライトホール (大津) 大津朝日が丘1丁目 ☎077(523)0042

葬 儀

— 人生の終り、もうひとつの門出を美しく —

玉泉院

株式会社 セレマ

もよりの営業所へご連絡ください。(24時間営業)
寝台自動車のご利用も承ります。

京都営業所 ☎(075) 682-4444
宇治営業所 ☎(0774) 32-4242
向日営業所 ☎(075) 921-4444
大津営業所 ☎(077) 524-4444
亀岡営業所 ☎(0771) 22-0042

世界文化遺産 二条城のほitori
ロビーに一步入れば
やすらぎと寛ぎのひとときがそこに・・・
スタッフ一同、心よりお待ち申し上げております。

京都全日空ホテル

〒604-0055 京都市中京区堀川通二条城前
Phone (075) 231-1155 (代表)



ANA HOTEL KYOTO
<http://www.ana-hkyoto.com>



古都散策のみちしるべ “はんなりと流れる満ちたりたひととき”

京の川をイメージした大理石のロビー
エレガントな雰囲気のある客室
一流シェフの味が堪能できるレストラン
細やかな情報をご案内する京都観光デスク
静けさとやすらぎが、ここからはじまる古都の一日

京都新阪急ホテル

TEL(075)343-5300 FAX(075)343-5324 URL <http://hotel.newhankyu.co.jp>



美しいくつろぎのとき、ひときわ

ゆったりとした客室、趣のあるレストラン、京の風情ただよ日本庭園の茶寮、
7つの多彩な宴会場など、きめこまやかなサービスで、
美しいくつろぎのひとときをお手伝いいたします。

ご宿泊、ご宴会、レストラン、ご婚礼、催しもの楽しい情報はホームページから
www.princehotels.co.jp/kyoto

グランドプリンスホテル京都

〒606-8505 京都府京都市左京区宝ヶ池
TEL: 075-712-1111 FAX: 075-712-7677

インターネットナンバー ☎ 8886 | モード・EZweb・Yahoo! ケータイ・Lモードの公式サイトからご利用いただけます。

でかける人を、ほほえむ人へ。 西武グループ



福井藩邸跡に建ち、二条城の正面に
位置する最高のロケーション。
ホテル敷地内には風雅な日本庭園があり、
やすらぎとくつろぎを満たしてくれます。

京都国際ホテル

〒604-8502 京都市中京区堀川通二条城前
Tel.075-222-1111(代) Fax.075-231-9381



伝統の心を映した 古都のやすらぎ

ご宿泊や、おくつろぎのひとつに
また、会合などさまざまなお集まりに、
お気軽にご利用ください。

ご予約・お問い合わせは

◆東急ホテルズ予約センター◆

東京予約センター Tel.(03)3462-0109

札幌予約センター Tel.(011)533-1090

名古屋予約センター Tel.(052)202-1090

大阪予約センター Tel.(06)6314-1090

福岡予約センター Tel.(092)262-1099



京都 東急ホテル

〒600-8519 京都市下京区堀川通五条下ル(西本願寺北側)
Tel: 075-341-2411 Fax: 075-341-2488
www.kyoto-h.tokyuhotels.co.jp



いつも新しい感動を

京都ブライトンホテル

京都ブライトンホテルは京都御所の西、閑静な住宅街にあります
ここは、かつて千利休や樂長次郎が行き交ったであろう文化の中心地
この場所にふさわしく、新しい文化発信基地となるよう
よりよい商品とサービスを提供し続けてまいります



京都ブライトンホテル

〒602-8071 京都市上京区新町通中立売(御所西)

Tel.075-441-4411(代) Fax.075-431-2360

<http://www.brightonhotels.co.jp/kyoto>

■ 初期火災予防対策

火災対策は万全でしょうか？

文化庁は全国の主な重要文化財の防火状況に関する初の緊急調査を行うことを決めました。相次ぐ歴史的な文化財の火災を受けた対応です。弊社では、初期火災予防対策として、ファイヤーレターデント防燃水の噴霧難燃処理を承っております。一般住宅から神社、仏閣までさまざまな既設建物への難燃処理剤として50万平米超の使用実績を有しております。



■ 借地管理

借地管理でお困りではありませんか？

弊社では、顧問弁護士 橋口 玲(京都仏教会様顧問弁護士)他、司法書士、土地家屋調査士、宅地建物取引主任者などの専門スタッフを揃え、円滑な借地運営のお手伝いをさせて頂いております。現在、管理実績は、700戸超です。

*相談、資料請求は無料ですので、お気軽にお問い合わせ下さい。

株式会社 玄武管財 TEL 075-411-1214 FAX 075-411-1241

京都市上京区相国寺門前町6 4 7 番地1 E-mail:info@kyoto-genbu.co.jp <http://www.kyoto-genbu.co.jp/>

美の京都遺産

日曜あさ
6:15~6:30



監修：京都仏教会

音楽：久石 譲

ナレーション：津嘉山 正種